

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年5月19日

【発行者名】 B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸本 志津

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

【事務連絡者氏名】 明石 晃仁

連絡場所

【電話番号】 03(6756)4725

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）
円コース
B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）
豪ドルコース
B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）
ブラジルリアルコース
B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）
トルコリラコース
B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）
インドネシアルピアコース
B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド マネープールファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）
円コース
B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）
豪ドルコース
B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）
ブラジルリアルコース
B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）
トルコリラコース
B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）
インドネシアルピアコース
B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド マネープール
ファンド
各ファンド1兆円を上限とします。
該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年11月20日付をもって提出し、平成25年11月21日にその届出の効力が生じた有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、関係情報を新たな情報により訂正を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

第一部【証券情報】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部_____が訂正部分を示します。

(5) 申込手数料

<訂正前>

[各ファンド（マネープールファンドを除く。）]

3.675%（税抜 3.5%）を上限として販売会社（下記「（8）申込取扱場所」をご参照ください。）が定める申込手数料率^{*}を、取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

収益分配金を再投資する場合は、申込手数料は無手数料となります。

申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

詳しくは、販売会社または下記「（8）申込取扱場所」の照会先までお問い合わせください。

*当該申込手数料は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」または「税」ということがあります。）に相当する金額を含みます。

_____消費税率が8%になった場合には、3.78%となります。

[マネープールファンド]

申込手数料はありません。

ただし、「マネープールファンド」のお申込みは、「BNYメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド」を構成する他のファンドからのスイッチングによる場合に限りです。

（省略）

<訂正後>

[各ファンド（マネープールファンドを除く。）]

3.78%（税抜 3.5%）を上限として販売会社（下記「（8）申込取扱場所」をご参照ください。）が定める申込手数料率^{*}を、取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

収益分配金を再投資する場合は、申込手数料は無手数料となります。

申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

詳しくは、販売会社または下記「（8）申込取扱場所」の照会先までお問い合わせください。

*当該申込手数料は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」または「税」ということがあります。）に相当する金額を含みます。

（削除）

[マネープールファンド]

申込手数料はありません。

ただし、「マネープールファンド」のお申込みは、「BNYメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド」を構成する他のファンドからのスイッチングによる場合に限りです。

（省略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部_____が訂正部分を示します。

- (1) ファンドの目的及び基本的性格
ファンドの特色

<訂正前>

（省 略）

- c. 「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド」の実質的な運用は、BNYメロン・グループ*傘下の運用会社であるセンタースクエア・インベストメント・マネジメントに委託します。
（省 略）



センタースクエア・インベストメント・マネジメント

センタースクエア・インベストメント・マネジメントは、1987年に設立され、米国ペンシルバニア州フィラデルフィアに本部を置き、ロスアンゼルス、ニューヨーク、ロンドン、シンガポールに拠点を有する運用会社です。2013年（平成25年）6月末現在の総運用資産は約72億米ドル（約7,098億円）（注）で、グローバルリートおよび米国リートを中心とする不動産関連投資に特化し、豊富な経験を有する投資運用チームが運用を行います。

出所：BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド
（注）2013年（平成25年）6月末現在。1米ドル = 98.59円で換算。

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションは、2007年7月1日に旧メロン・フィナンシャル・コーポレーションと旧バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー・インクが合併して誕生した会社です。両社はともに米国の金融業草創期から100年以上にわたる歴史を持ち、資産運用、アセット・サービスにおいてそれぞれ高い評価を得ています。また1980年代以来、BNYメロン・グループの資産運用部門は運用会社の設立および買収を通じて成長を続け、伝統的なパッシブ・マネジャーからヘッジファンドまでそれぞれ専門性を持った複数の運用会社を傘下に有しています。

格 付 け：スタンダード&プアーズ社 A+、ムーディーズ社 Aa3
総運用資産：約1.43兆米ドル（約141兆円）（注）
総管理資産：約26.2兆米ドル（約2,583兆円）（注）

（注）2013年（平成25年）6月末現在。1米ドル = 98.59円で換算。

<訂正後>

（省 略）

- c. 「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド」の実質的な運用は、BNYメロン・グループ*傘下の運用会社であるセンタースクエア・インベストメント・マネジメントに委託します。
（省 略）



センタースクエア・インベストメント・マネジメント

センタースクエア・インベストメント・マネジメントは、1987年に設立され、米国ペンシルバニア州フィラデルフィアに本部を置き、ロスアンゼルス、ニューヨーク、ロンドン、シンガポールに拠点を有する運用会社です。2013年（平成25年）12月末現在の総運用資産は約67億米ドル（約7,061億円）（注）で、グローバルリートおよび米国リートを中心とする不動産関連投資に特化し、豊富な経験を有する投資運用チームが運用を行います。

出所：B N Yメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド
（注）2013年（平成25年）12月末現在。1米ドル = 105.39円で換算。

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションは、2007年7月1日に旧メロン・フィナンシャル・コーポレーションと旧バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー・インクが合併して誕生した会社です。両社はともに米国の金融業草創期から100年以上にわたる歴史を持ち、資産運用、アセット・サービスにおいてそれぞれ高い評価を得ています。また1980年代以来、B N Yメロン・グループの資産運用部門は運用会社の設立および買収を通じて成長を続け、伝統的なパッシブ・マネジャーからヘッジファンドまでそれぞれ専門性を持った複数の運用会社を傘下に有しています。

格付け：スタンダード&プアーズ社 A +、ムーディーズ社 A 1
総運用資産：約1.58兆米ドル（約167兆円）（注）
総管理資産：約27.6兆米ドル（約2,909兆円）（注）

（注）2013年（平成25年）12月末現在。1米ドル = 105.39円で換算。

(3) ファンドの仕組み 委託会社の概況

<訂正前>

（省略）

c . 資本金の額（平成25年10月末現在）

（省略）

e . 大株主の状況（平成25年10月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
B N Yメロン・インベストメント・マネジメント（アジアパシフィック）ホールディングス・リミテッド	英国 EC4V 4LA ロンドン、 クィーンビクトリアストリート 160、ザ・バンク・オブ・ニュー ヨーク・メロン・センター	15,900株	100%

<訂正後>

（省略）

c . 資本金の額（平成26年4月末現在）

（省略）

e . 大株主の状況（平成26年4月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
B N Yメロン・インベストメント・マネジメント（APAC）ホールディングス・リミテッド	英国 EC4V 4LA ロンドン、 クィーンビクトリアストリート 160、ザ・バンク・オブ・ニュー ヨーク・メロン・センター	15,900株	100%

2【投資方針】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部_____が訂正部分を示します。

<訂正前>

（省 略）

(2) 投資対象

（省 略）

〔参考情報〕各ファンド（マネーブルファンドを除く。）が投資対象とする投資信託証券の概要

（平成25年10月末現在）

（省 略）

2. BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）

ファンド名	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド （適格機関投資家専用）
	（省 略）
信託報酬率	0.0315%（税抜0.03%）～0.1575%（税抜0.15%）
	（省 略）

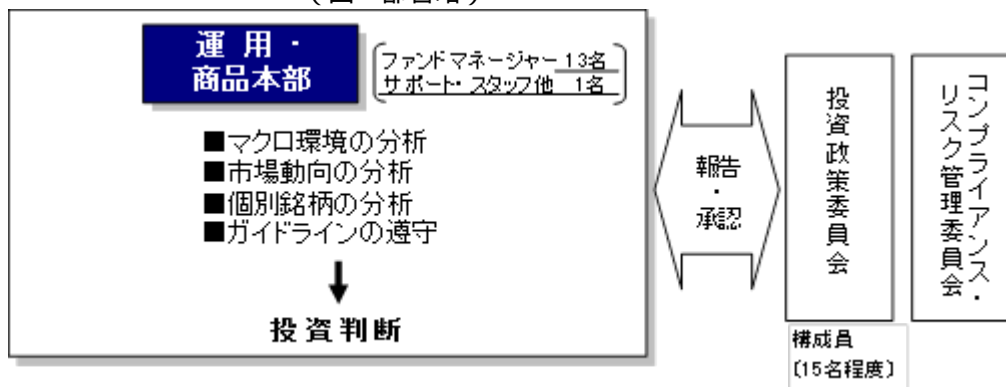
（省 略）

(3) 運用体制

当ファンドに関する委託会社の運用体制

（省 略）

（図一部省略）



（図一部省略）

（省 略）

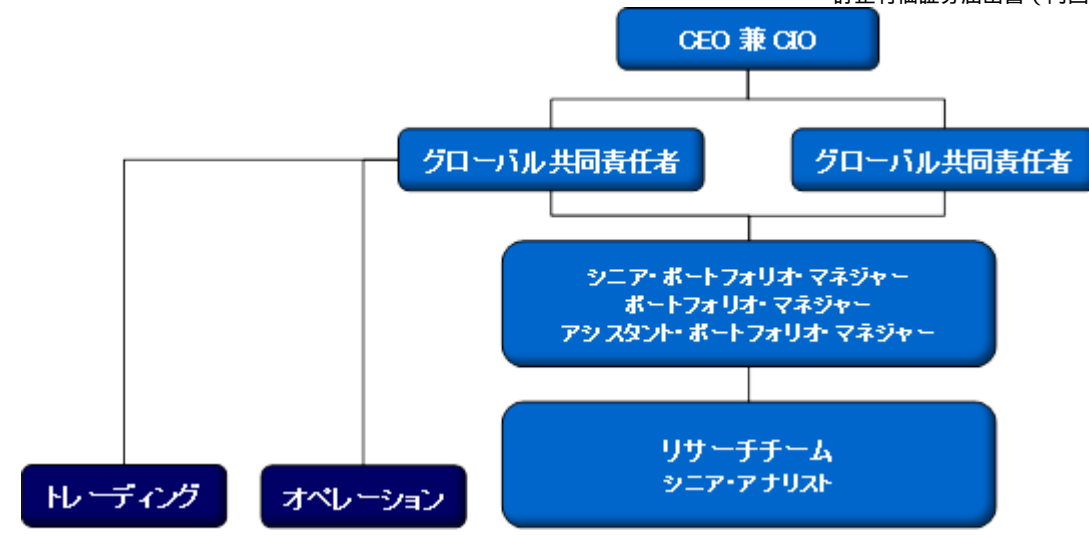
e. 運用・商品本部では、運用の結果である、運用実績、ポートフォリオの状況等についてモニタリングを実施し、評価、評価レポートの作成および発注状況の管理等を実施します。

（省 略）

（注）上記の運用体制は平成25年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）センタースクエア・インベストメント・マネジメントの運用体制

（省 略）



出所：センタースクエア・インベストメント・マネジメント

（注）上記は、平成25年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（省 略）

<訂正後>

（省 略）

（2）投資対象

（省 略）

〔参考情報〕各ファンド（マネーパブルファンドを除く。）が投資対象とする投資信託証券の概要

（平成26年4月末現在）

（省 略）

2. B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）

ファンド名	B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド （適格機関投資家専用）
	（省 略）
信託報酬率	0.0324%（税抜0.03%）～0.162%（税抜0.15%）
	（省 略）

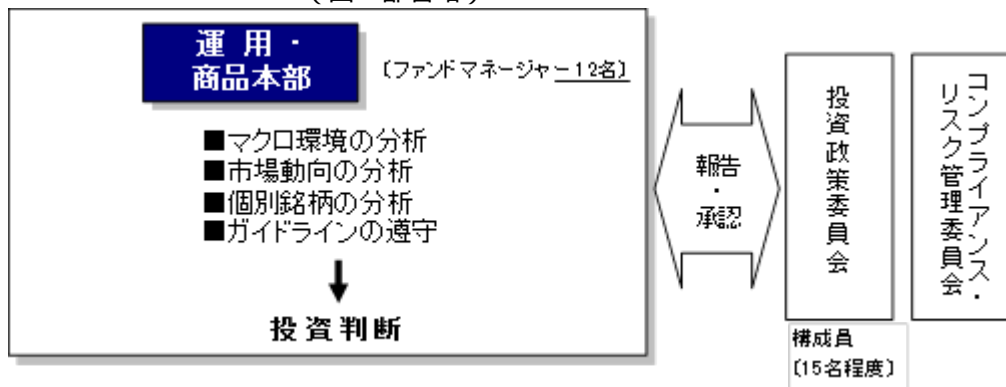
（省 略）

（3）運用体制

当ファンドに関する委託会社の運用体制

（省 略）

（図一部省略）



（図一部省略）

（省 略）

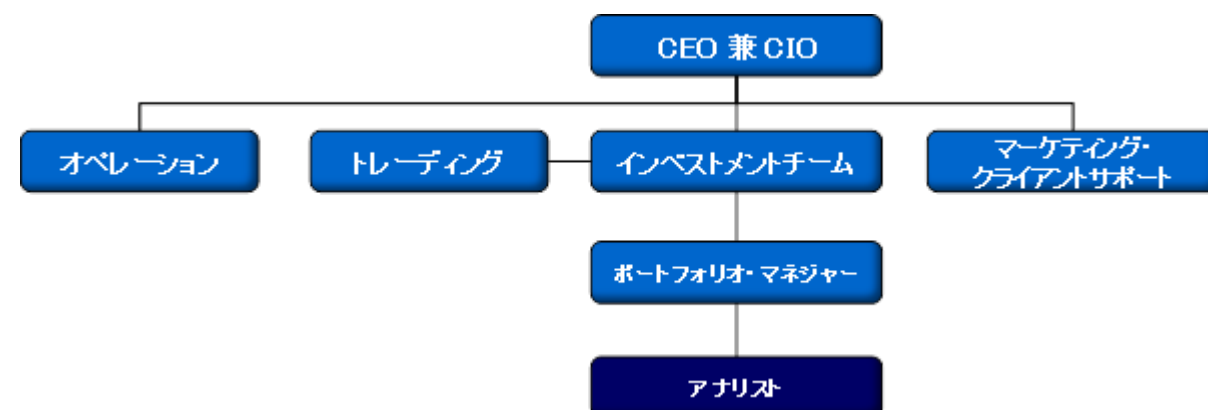
e. 運用・商品本部では、運用の結果である、運用実績、ポートフォリオの状況等についてモニタリングを実施し、評価および発注状況の管理等を実施します。

(省 略)

(注) 上記の運用体制は平成26年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考) センタースクエア・インベストメント・マネジメントの運用体制

(省 略)



出所：センタースクエア・インベストメント・マネジメント

(注) 上記は、平成25年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(省 略)

3【投資リスク】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部_____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) ファンドのリスクおよび留意点

(省 略)

[各ファンド(マネープールファンドを除く。)]

(省 略)

為替変動リスク

[円コース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対円での為替取引が行われ、為替変動リスクの低減が図られますが、リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があるほか、円金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト(金利差相当分の費用)の分だけ収益が低下することもあります。

[豪ドルコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対豪ドルでの為替取引が行われるため、豪ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。なお、対豪ドルで完全に組入資産の通貨の影響を排除できるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、豪ドル金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト(金利差相当分の費用)の分だけ収益が低下することもあります。

[ブラジルリアルコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対ブラジルリアルでの為替取引が行われるため、ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。なお、対ブラジルリアルで完全に組入資産の通貨の影響を排除できるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、ブラジルリアル金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト(金利差相当分の費用)の分だけ収益が低下することもあります。

[トルコリラコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対トルコリラでの為替取引が行われるため、トルコリラの対円での為替変動の影響を大きく受けます。なお、対トルコリラで完全に組入資産の通貨の影響を排除できるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、トルコリラ金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト(金利差相当分の費用)の分だけ収益が低下することもあります。

[インドネシアルピアコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対インドネシアルピアでの為替取引が行われるため、インドネシアルピアの対円での為替変動の影響を大きく受けます。なお、対インドネシアルピアで完全に組入資産の通貨の影響を排除できるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、インドネシアルピア金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト（金利差相当分の費用）の分だけ収益が低下することもあります。

（省 略）

(2) リスク管理体制

（省 略）

（表省略）

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

（図省略）

（注）上記の管理体制は平成25年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）センタースクエア・インベストメント・マネジメントのリスク管理項目

（表省略）

出所：センタースクエア・インベストメント・マネジメント

（注）上記は、平成25年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

(1) ファンドのリスクおよび留意点

（省 略）

[各ファンド（マネープールファンドを除く。）]

（省 略）

為替変動リスク

[円コース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対円での為替予約取引が行われ、為替変動リスクの低減が図られますが、リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があるほか、円金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト（金利差相当分の費用）の分だけ収益が低下することもあります。

[豪ドルコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対豪ドルでの為替予約取引が行われるため、豪ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。なお、対豪ドルで完全に組入資産の通貨の影響を排除できるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、豪ドル金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト（金利差相当分の費用）の分だけ収益が低下することもあります。

[ブラジルリアルコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対ブラジルリアルでの為替予約取引が行われるため、ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。なお、対ブラジルリアルで完全に組入資産の通貨の影響を排除できるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、ブラジルリアル金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト（金利差相当分の費用）の分だけ収益が低下することもあります。

[トルコリラコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対トルコリラでの為替予約取引が行われるため、トルコリラの対円での為替変動の影響を大きく受けます。なお、対トルコリラで完全に組入資産の通貨の影響を排除できるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、トルコリラ金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト（金利差相当分の費用）の分だけ収益が低下することもあります。

[インドネシアルピアコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対インドネシアルピアでの為替予約取引が行われるため、インドネシアルピアの対円での為替変動の影響を大きく受けます。なお、対インドネシアルピアで完全に組入資産の通貨の影響を排除できるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、インドネシアルピア金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト（金利差相当分の費用）の分だけ収益が低下することもあります。

(省 略)

(2) リスク管理体制

(省 略)

(表省略)

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

(図省略)

(注) 上記の管理体制は平成26年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考) センタースクエア・インベストメント・マネジメントのリスク管理項目

(表省略)

出所：センタースクエア・インベストメント・マネジメント

(注) 上記は、平成25年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

4【手数料等及び税金】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部_____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 申込手数料

[各ファンド(マネープールファンドを除く。)]

3.675%－(税抜 3.5%)を上限として販売会社が定める申込手数料率^{*}を、取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

収益分配金を再投資する場合は、申込手数料は無手数料となります。

申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

^{*} 当該申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

消費税率が8%になった場合には、3.78%となります。

(省 略)

(3) 信託報酬等

[各ファンド(マネープールファンドを除く。)]

信託報酬は、信託期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の97.65－(税抜 年10,000分の93.0)の率を乗じて得た額とし、信託財産の費用として計上されます。

消費税率が8%になった場合には、年10,000分の100.44となります。

信託報酬および信託報酬にかかる消費税等に相当する金額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

信託報酬の配分は、以下のとおりです。(平成25年11月20日現在)

信託報酬合計	委託会社	販売会社	受託会社
年0.9765%－ (税抜0.93%)	年0.3150% (税抜0.30%)	年0.6300% (税抜0.60%)	年0.0315% (税抜0.03%)

消費税率が8%になった場合には、年1.0044%となります。なお、上記の配分も相当分上がりま

す。
この他に、投資対象とする投資信託証券において、当該投資信託証券の管理報酬等がかかります。その詳細については、「【参考情報】各ファンド(マネープールファンドを除く。)が投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

a. B N Yメロン・グローバルR E I T・ファンド(各クラス)

・・・純資産総額に対して年率0.81%

b. B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)

・・・純資産総額に対して年率0.0315%(税抜0.03%)～0.1575%(税抜0.15%)^{*1}

^{*1} 消費税率が8%になった場合には、年率0.0324%(税抜0.03%)～0.162%(税抜0.15%)となります。

投資対象とする他のファンドを含めた実質的な信託報酬は、当ファンドの純資産総額に対して年1.7865%程度（概算）^{*2}となります。

^{*2} 消費税率が8%になった場合には、年1.8144%程度（概算）となります。

（省 略）

[マネープールファンド]

（省 略）

信託報酬および信託報酬にかかる消費税等に相当する金額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

[3ヵ月もの短期国庫債券金利水準と信託報酬率]（平成25年11月20日現在）

金利水準	合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.105%未満の場合	年0.0315% ^{*1} (税抜0.03%)	年0.0105% (税抜0.01%)	年0.0105% (税抜0.01%)	年0.0105% (税抜0.01%)
0.105%以上 0.25%未満の場合	年0.1050% ^{*2} (税抜0.10%)	年0.0420% (税抜0.04%)	年0.0420% (税抜0.04%)	年0.0210% (税抜0.02%)
0.25%以上の場合	年0.1575% ^{*3} (税抜0.15%)	年0.0630% (税抜0.06%)	年0.0735% (税抜0.07%)	年0.0210% (税抜0.02%)

^{*1} 消費税率が8%になった場合には、年0.0324%となります。

^{*2} 消費税率が8%になった場合には、年0.1080%となります。

^{*3} 消費税率が8%になった場合には、年0.1620%となります。

なお、上記の各配分も相当分上がります。

（省 略）

(5) 課税上の取扱い

（省 略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

（省 略）

a. 個人の受益者に対する課税

1. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得となり、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

2. 一部解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額または償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）は譲渡所得とみなされ、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収口座）利用の場合は、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告は不要です。

上記1.および2.の10.147%の税率は、軽減税率適用終了後の平成26年1月1日以降平成49年12月31日までは20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

3. 損益通算について

一部解約時もしくは償還時の差損（譲渡損）は、確定申告等を行うことにより、上場株式等（公募株式投資信託、特定株式投資信託（ETF）および特定不動産投資信託（REIT）などを含みます。）の譲渡益および上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ができます。また、一部解約時もしくは償還時の差益（譲渡益）は、他の上場株式等の譲渡損との損益通算ができます。ただし、特定口座（源泉徴収口座）利用の場合は、原則として確定申告は不要です。

（新 設）

b. 法人の受益者に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の受益者ごとの個別元本超過額は、7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。
- ・ 上記7.147%の税率は、軽減税率適用終了後の平成26年1月1日以降平成49年12月31日までは15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率となる予定です。
- ・ 益金不算入制度は適用されません。

（注）「課税上の取扱い」の内容は平成25年10月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

<訂正後>

(1) 申込手数料

[各ファンド（マネープールファンドを除く。）]

3.78%（税抜 3.5%）を上限として販売会社が定める申込手数料率^{*}を、取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

収益分配金を再投資する場合は、申込手数料は無手数料となります。

申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

*当該申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

（削 除）

（省 略）

(3) 信託報酬等

[各ファンド（マネープールファンドを除く。）]

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.0044%（税抜 0.93%）を乗じて得た額とし、信託財産の費用として計上されます。

（削 除）

信託報酬および信託報酬にかかる消費税等に相当する金額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

信託報酬の配分は、以下のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率 <u>0.30%</u> (税抜)	年率 <u>0.60%</u> (税抜)	年率 <u>0.03%</u> (税抜)

（削 除）

この他に、投資対象とする投資信託証券において、当該投資信託証券の管理報酬等がかかります。その詳細については、「【参考情報】各ファンド（マネープールファンドを除く。）が投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

a. BNYメロン・グローバルREIT・ファンド（各クラス）

- ・・・純資産総額に対して年率0.81%

b. BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）

- ・・・純資産総額に対して年率0.0324%（税抜0.03%）～0.162%（税抜0.15%）

（削 除）

投資対象とする他のファンドを含めた実質的な信託報酬は、当ファンドの純資産総額に対して年率1.8144%程度（概算）となります。

（削 除）

（省 略）

[マネープールファンド]

（省 略）

信託報酬および信託報酬にかかる消費税等に相当する金額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

[3か月もの短期国庫債券金利水準と信託報酬率]

金利水準	合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.105%未満の場合	年率 <u>0.0324%</u> (税抜0.03%)	年率 <u>0.01%</u> (税抜)	年率 <u>0.01%</u> (税抜)	年率 <u>0.01%</u> (税抜)
0.105%以上	年率 <u>0.1080%</u> (税抜0.10%)	年率 <u>0.04%</u> (税抜)	年率 <u>0.04%</u> (税抜)	年率 <u>0.02%</u> (税抜)

0.25%以上の場合	年率0.1620% (税抜0.15%)	年率0.06% (税抜)	年率0.07% (税抜)	年率0.02% (税抜)
------------	------------------------	-----------------	-----------------	-----------------

(削除)

(省略)

(5) 課税上の取扱い

(省略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

(省略)

a. 個人の受益者に対する課税

1. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得となり、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

2. 一部解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額または償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）は譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収口座）利用の場合は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告は不要です。

(削除)

3. 損益通算について

一部解約時もしくは償還時の差損（譲渡損）は、確定申告等を行うことにより、上場株式等（公募株式投資信託、特定株式投資信託（ETF）および特定不動産投資信託（REIT）などを含みます。）の譲渡益および上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ができます。また、一部解約時もしくは償還時の差益（譲渡益）は、他の上場株式等の譲渡損との損益通算ができます。ただし、特定口座（源泉徴収口座）利用の場合は、原則として確定申告は不要です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。なお、他の口座で生じた配当所得や譲渡損益との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

b. 法人の受益者に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の受益者ごとの個別元本超過額は、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

(削除)

- ・ 益金不算入制度は適用されません。

(注) 「課税上の取扱い」の内容は平成26年4月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

(1) 投資状況

以下は平成26年3月31日現在です。

[円コース]

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

投資信託受益証券	ケイマン諸島	113,671,791	97.97
	日本	1,150,868	0.99
小計		114,822,659	98.96
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,207,991	1.04
合計（純資産総額）		116,030,650	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

〔豪ドルコース〕

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	402,102,040	98.05
	日本	3,171,236	0.77
小計		405,273,276	98.83
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		4,814,473	1.17
合計（純資産総額）		410,087,749	100.00

〔ブラジルリアルコース〕

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	584,177,432	96.62
	日本	5,862,550	0.97
小計		590,039,982	97.59
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		14,560,061	2.41
合計（純資産総額）		604,600,043	100.00

〔トルコリラコース〕

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	590,964,673	98.06
	日本	3,761,075	0.62
小計		594,725,748	98.69
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		7,900,347	1.31
合計（純資産総額）		602,626,095	100.00

〔インドネシアルピアコース〕

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	173,802,069	97.98
	日本	1,762,283	0.99
小計		175,564,352	98.97
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,822,508	1.03
合計（純資産総額）		177,386,860	100.00

〔マネープールファンド〕

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	9,006,897	100.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		813	0.01
合計（純資産総額）		9,006,084	100.00

（２）投資資産

以下は平成26年3月31日現在です。

投資有価証券の主要銘柄

〔円コース〕

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	BNYメロン・グローバルREIT・ ファンド(JPYクラス)	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	107,389,505	1.06	113,832,875	1.05	113,671,791	97.97
2	BNYメロン・ マネーポートフォリオ・ファンド (適格機関投資家専用)	日本	投資信託 受益証券	1,148,915	1.0017	1,150,868	1.0017	1,150,868	0.99

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。以下同じ。

〔豪ドルコース〕

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(AUDクラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	399,624,369	0.98	391,631,881	1	402,102,040	98.05
2	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	3,165,855	1.0017	3,171,236	1.0017	3,171,236	0.77

[ブラジルリアルコース]

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(BRLクラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	604,801,152	0.93	562,465,071	0.96	584,177,432	96.62
2	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	5,852,601	1.0017	5,862,550	1.0017	5,862,550	0.97

[トルコリラコース]

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(TRYクラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	667,304,283	0.87	580,926,750	0.88	590,964,673	98.06
2	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	3,754,693	1.0017	3,761,075	1.0017	3,761,075	0.62

[インドネシアルピアコース]

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(IDRクラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	193,070,506	0.9	173,763,455	0.9	173,802,069	97.98
2	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	1,759,293	1.0017	1,762,283	1.0017	1,762,283	0.99

[マネープールファンド]

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	8,970,120	1.0040	9,006,089	1.0041	9,006,897	100.01

種類別投資比率

[円コース]

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.96
合計	98.96

[豪ドルコース]

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.83
合計	98.83

[ブラジルリアルコース]

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.59
合計	97.59

〔トルコリラコース〕

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.69
合計	98.69

〔インドネシアルピアコース〕

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.97
合計	98.97

〔マネーボールファンド〕

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.01
合計	100.01

<参考>メロン・オフショア・ファンズ - B N Yメロン・グローバルREIT・ファンドの主要銘柄
（平成26年3月31日現在）

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額		評価額		構成 比 (%)
				単価 (米ドル)	金額 (米ドル)	単価 (米ドル)	金額 (米ドル)	
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	5,640	152.06	857,592.53	163.86	924,170.40	5.14
シンガポール	投資証券	FORTUNE REIT	767,000	0.80	616,697.94	0.77	592,239.90	3.29
フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO SE	2,140	238.15	509,638.19	264.10	565,182.58	3.14
オーストラリア	投資証券	WESTFIELD RETAIL TRUST	165,970	2.86	474,031.67	2.75	456,655.73	2.54
シンガポール	投資証券	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	421,000	1.08	453,677.02	1.08	455,775.75	2.53
アメリカ	投資証券	HIGHWOODS PROPERTIES INC	11,660	36.21	422,211.20	37.68	439,348.80	2.44
カナダ	投資証券	DUNDEE REAL ESTATE INVESTM-A	16,050	29.13	467,486.18	26.05	418,121.72	2.32
アメリカ	投資証券	LIBERTY PROPERTY TRUST	11,130	35.42	394,273.86	36.55	406,801.50	2.26
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	9,770	42.23	412,635.57	40.75	398,127.50	2.21
日本	株式	MITSUI FUDOSAN CO LTD	12,000	33.81	405,709.05	30.58	366,998.49	2.04
イギリス	投資証券	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	153,020	1.94	296,755.67	2.37	363,219.22	2.02
アメリカ	投資証券	HCP INC	9,130	40.31	368,033.09	38.17	348,492.10	1.94
アメリカ	投資証券	EPR PROPERTIES	6,360	50.93	323,917.30	52.77	335,617.20	1.87
アメリカ	投資証券	MACERICH CO/THE	5,410	57.68	312,030.06	61.69	333,742.90	1.86
香港	投資証券	LINK REIT	67,500	4.78	322,557.38	4.92	331,950.86	1.85
オーストラリア	投資証券	WESTFIELD GROUP	34,890	9.97	347,863.03	9.46	330,193.02	1.84
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	8,030	36.94	296,639.92	40.54	325,536.20	1.81
アメリカ	投資証券	LEXINGTON REALTY TRUST	28,530	11.07	315,895.21	10.77	307,268.10	1.71
日本	投資証券	KENEDIX OFFICE INVESTMENT CO	61	4,331.19	264,202.82	4,972.56	303,326.37	1.69
アメリカ	投資証券	HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	10,610	26.95	285,889.96	28.58	303,233.80	1.69
イギリス	投資証券	HAMMERSON PLC	32,440	9.19	297,995.74	9.26	300,291.24	1.67
アメリカ	投資証券	HEALTH CARE REIT INC	4,890	59.23	289,632.90	59.13	289,145.70	1.61
アメリカ	投資証券	VORNADO REALTY TRUST	2,940	87.54	257,372.51	98.10	288,414.00	1.60
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,180	126.72	276,251.53	130.13	283,683.40	1.58
アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	17,010	15.37	261,419.07	16.65	283,216.50	1.57
カナダ	投資証券	CALLOWAY REAL ESTATE INVESTM	12,220	25.02	305,744.80	22.99	280,886.70	1.56
オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	177,030	1.54	272,367.39	1.57	277,868.19	1.54
アメリカ	投資証券	BRANDYWINE REALTY TRUST	19,290	13.35	257,580.50	14.26	275,075.40	1.53
アメリカ	投資証券	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	25,590	9.74	249,142.60	10.73	274,580.70	1.53
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	4,530	60.53	274,206.53	60.36	273,430.80	1.52

（注）構成比は、上記参考ファンドの現金等を除く有価証券部分を100%として計算した各銘柄の評価金額の比率です。以下同じ。

種類別構成比

（平成26年3月31日現在）

種類	構成比（％）
投資証券	96.93
株式	3.07
合計	100.00

投資不動産物件

該当事項はありません。（平成26年3月31日現在）

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。（平成26年3月31日現在）

(3) 運用実績

純資産の推移

平成26年3月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

[円コース]

特定期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末	（平成24年 2月20日）	85,194,127	85,439,191	1.0429	1.0459
第2特定期間末	（平成24年 8月20日）	50,303,860	50,440,147	1.1073	1.1103
第3特定期間末	（平成25年 2月20日）	54,269,601	54,408,186	1.1748	1.1778
第4特定期間末	（平成25年 8月20日）	29,585,635	29,702,220	1.0151	1.0191
第5特定期間末	（平成26年 2月20日）	73,260,560	73,536,075	1.0636	1.0676
	平成25年 3月末日	39,165,022	-	1.0898	-
	平成25年 4月末日	42,173,215	-	1.1546	-
	平成25年 5月末日	40,773,624	-	1.1162	-
	平成25年 6月末日	34,016,772	-	1.0430	-
	平成25年 7月末日	31,347,859	-	1.0767	-
	平成25年 8月末日	40,830,539	-	1.0061	-
	平成25年 9月末日	42,472,760	-	1.0455	-
	平成25年10月末日	53,704,102	-	1.0730	-
	平成25年11月末日	46,197,135	-	1.0221	-
	平成25年12月末日	52,628,641	-	1.0161	-
	平成26年 1月末日	47,775,228	-	1.0240	-
	平成26年 2月末日	54,502,645	-	1.0720	-
	平成26年 3月末日	116,030,650	-	1.0568	-

（注）月末日とはその月の最終営業日を指します。以下同じ。

[豪ドルコース]

特定期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末	（平成24年 2月20日）	81,965,547	82,556,186	1.1102	1.1182
第2特定期間末	（平成24年 8月20日）	21,262,697	21,431,976	1.1305	1.1395
第3特定期間末	（平成25年 2月20日）	33,517,048	33,737,220	1.3701	1.3791
第4特定期間末	（平成25年 8月20日）	78,054,006	78,883,155	0.9414	0.9514
第5特定期間末	（平成26年 2月20日）	384,261,985	388,185,854	0.9793	0.9893
	平成25年 3月末日	26,030,200	-	1.1578	-
	平成25年 4月末日	56,880,096	-	1.2544	-
	平成25年 5月末日	72,509,993	-	1.1540	-
	平成25年 6月末日	65,603,841	-	0.9926	-
	平成25年 7月末日	79,707,875	-	0.9930	-
	平成25年 8月末日	107,088,180	-	0.9167	-
	平成25年 9月末日	148,408,495	-	0.9897	-
	平成25年10月末日	316,917,084	-	1.0218	-
	平成25年11月末日	360,608,965	-	0.9617	-
	平成25年12月末日	569,418,819	-	0.9568	-
	平成26年 1月末日	367,166,050	-	0.9251	-
	平成26年 2月末日	431,740,566	-	0.9780	-
	平成26年 3月末日	410,087,749	-	0.9946	-

[ブラジルリアルコース]

特定期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末	（平成24年 2月20日）	60,533,364	61,148,602	1.0823	1.0933
第2特定期間末	（平成24年 8月20日）	92,563,105	93,723,250	0.9574	0.9694

第3特定期間末	(平成25年 2月20日)	486,583,371	491,595,378	1.1650	1.1770
第4特定期間末	(平成25年 8月20日)	176,818,308	179,665,425	0.8695	0.8835
第5特定期間末	(平成26年 2月20日)	843,809,308	856,683,730	0.9176	0.9316
	平成25年 3月末日	300,255,288	-	1.1109	-
	平成25年 4月末日	281,585,635	-	1.2336	-
	平成25年 5月末日	273,441,134	-	1.1463	-
	平成25年 6月末日	206,163,105	-	0.9948	-
	平成25年 7月末日	205,977,203	-	0.9867	-
	平成25年 8月末日	167,295,494	-	0.8845	-
	平成25年 9月末日	278,806,800	-	0.9589	-
	平成25年10月末日	422,415,272	-	1.0005	-
	平成25年11月末日	533,408,585	-	0.9371	-
	平成25年12月末日	730,678,164	-	0.9303	-
	平成26年 1月末日	682,985,979	-	0.8835	-
	平成26年 2月末日	928,196,765	-	0.9421	-
	平成26年 3月末日	604,600,043	-	0.9654	-

〔トルコリラコース〕

特定期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末	(平成24年 2月20日)	11,367,070	11,450,856	1.0853	1.0933
第2特定期間末	(平成24年 8月20日)	17,312,200	17,448,685	1.1416	1.1506
第3特定期間末	(平成25年 2月20日)	24,542,834	24,698,701	1.4171	1.4261
第4特定期間末	(平成25年 8月20日)	254,188,230	257,397,954	0.9503	0.9623
第5特定期間末	(平成26年 2月20日)	457,067,455	463,234,843	0.8893	0.9013
	平成25年 3月末日	32,955,262	-	1.1184	-
	平成25年 4月末日	116,391,231	-	1.2316	-
	平成25年 5月末日	173,591,885	-	1.1686	-
	平成25年 6月末日	186,859,029	-	0.9999	-
	平成25年 7月末日	203,184,990	-	1.0324	-
	平成25年 8月末日	293,256,707	-	0.9053	-
	平成25年 9月末日	326,704,900	-	0.9462	-
	平成25年10月末日	365,711,135	-	0.9838	-
	平成25年11月末日	359,021,727	-	0.9483	-
	平成25年12月末日	595,687,034	-	0.9089	-
	平成26年 1月末日	525,091,395	-	0.8391	-
	平成26年 2月末日	437,077,718	-	0.8774	-
	平成26年 3月末日	602,626,095	-	0.8836	-

〔インドネシアルピアコース〕

特定期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末	(平成24年 2月20日)	220,010,995	222,086,849	1.0599	1.0699
第2特定期間末	(平成24年 8月20日)	120,621,482	121,784,999	1.0367	1.0467
第3特定期間末	(平成25年 2月20日)	162,540,449	163,888,181	1.2060	1.2160
第4特定期間末	(平成25年 8月20日)	169,649,287	171,805,694	0.9441	0.9561
第5特定期間末	(平成26年 2月20日)	415,413,778	421,171,764	0.8657	0.8777
	平成25年 3月末日	182,531,834	-	1.1262	-
	平成25年 4月末日	176,797,759	-	1.2381	-
	平成25年 5月末日	190,781,197	-	1.1950	-
	平成25年 6月末日	182,643,339	-	1.0224	-
	平成25年 7月末日	176,837,307	-	1.0147	-
	平成25年 8月末日	160,875,839	-	0.9031	-
	平成25年 9月末日	178,218,004	-	0.8832	-
	平成25年10月末日	191,406,261	-	0.9308	-
	平成25年11月末日	159,258,280	-	0.8647	-
	平成25年12月末日	166,240,829	-	0.8516	-

平成26年 1月末日	517,567,146	-	0.8196	-
平成26年 2月末日	337,178,603	-	0.8813	-
平成26年 3月末日	177,386,860	-	0.8909	-

平成26年3月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

[マネープールファンド]

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末	（平成24年 2月20日）	3,401,277	3,401,277	1.0004	1.0004
第2期末	（平成24年 8月20日）	1,000,652	1,000,652	1.0007	1.0007
第3期末	（平成25年 2月20日）	1,001,088	1,001,088	1.0011	1.0011
第4期末	（平成25年 8月20日）	1,001,390	1,001,390	1.0014	1.0014
第5期末	（平成26年 2月20日）	1,001,694	1,001,694	1.0017	1.0017
	平成25年 3月末日	1,001,177	-	1.0012	-
	平成25年 4月末日	1,001,166	-	1.0012	-
	平成25年 5月末日	1,001,232	-	1.0012	-
	平成25年 6月末日	1,971,338	-	1.0013	-
	平成25年 7月末日	1,001,297	-	1.0013	-
	平成25年 8月末日	1,871,940	-	1.0014	-
	平成25年 9月末日	1,001,446	-	1.0014	-
	平成25年10月末日	1,001,537	-	1.0015	-
	平成25年11月末日	1,001,528	-	1.0015	-
	平成25年12月末日	1,001,616	-	1.0016	-
	平成26年 1月末日	1,001,602	-	1.0016	-
	平成26年 2月末日	1,001,693	-	1.0017	-
	平成26年 3月末日	9,006,084	-	1.0016	-

分配の推移

[円コース]

特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	0.0120
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	0.0180
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	0.0180
第4特定期間（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	0.1230
第5特定期間（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	0.0240

（注）1口当たりの分配金は、各特定期間中の分配金の合計です。以下同じ（マネープールファンドを除く）。

[豪ドルコース]

特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	0.0320
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	0.0530
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	0.0540
第4特定期間（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	0.3190
第5特定期間（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	0.0600

[ブラジルリアルコース]

特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	0.0440
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	0.0710
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	0.0720
第4特定期間（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	0.1320
第5特定期間（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	0.0840

[トルコリラコース]

特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	0.0320

第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	0.0530
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	0.0540
第4特定期間（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	0.3870
第5特定期間（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	0.0720

[インドネシアルピアコース]

特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	0.0400
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	0.0600
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	0.0600
第4特定期間（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	0.2080
第5特定期間（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	0.0720

[マネープールファンド]

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	0
第2期（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	0
第3期（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	0
第4期（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	0
第5期（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	0

収益率の推移

[円コース]

特定期間	収益率（％）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	5.5
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	7.9
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	7.7
第4特定期間（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	3.1
第5特定期間（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	7.1

（注）収益率は、特定期間末分配付基準価額（特定期間中の分配金を加算した額）から前特定期間末分配落基準価額を控除した額を前特定期間末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1特定期間については、前特定期間末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。以下同じ（マネープールファンドを除く）。

[豪ドルコース]

特定期間	収益率（％）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	14.2
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	6.6
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	26.0
第4特定期間（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	8.0
第5特定期間（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	10.4

[ブラジルリアルコース]

特定期間	収益率（％）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	12.6
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	5.0
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	29.2
第4特定期間（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	14.0
第5特定期間（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	15.2

[トルコリラコース]

特定期間	収益率（％）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	11.7
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	10.1
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	28.9
第4特定期間（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	5.6
第5特定期間（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	1.2

[インドネシアルピアコース]

特定期間	収益率（％）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	10.0
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	3.5
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	22.1
第4特定期間（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	4.5
第5特定期間（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	0.7

〔マネーブルファンド〕

計算期間	収益率（％）
第1期（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	0.0
第2期（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	0.0
第3期（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	0.0
第4期（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	0.0
第5期（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	0.0

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配基準価額を控除した額を前期末分配基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。

（4）設定及び解約の実績

〔円コース〕

（単位：口）

特定期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	99,488,316	17,800,000	81,688,316
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	3,138,447	39,397,577	45,429,186
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	68,418,556	67,652,446	46,195,296
第4特定期間（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	1,412,063	18,460,937	29,146,422
第5特定期間（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	221,817,331	182,084,768	68,878,985

（注1）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。以下同じ（マネーブルファンドを除く）。

（注2）上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。以下同じ。

〔豪ドルコース〕

（単位：口）

特定期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	135,495,002	61,665,016	73,829,986
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	34,433,999	89,455,097	18,808,888
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	16,592,013	10,937,319	24,463,582
第4特定期間（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	78,437,938	19,986,546	82,914,974
第5特定期間（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	743,374,742	433,902,808	392,386,908

〔ブラジルリアルコース〕

（単位：口）

特定期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	91,754,027	35,823,262	55,930,765
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	96,058,999	55,310,977	96,678,787
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	457,635,232	136,646,703	417,667,316
第4特定期間（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	174,277,275	388,579,077	203,365,514
第5特定期間（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	1,065,470,633	349,234,532	919,601,615

〔トルコリラコース〕

（単位：口）

特定期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	10,473,281	-	10,473,281
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	9,754,045	5,062,308	15,165,018
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	6,795,625	4,642,065	17,318,578
第4特定期間（平成25年 2月21日～平成25年 8月20日）	289,357,020	39,198,572	267,477,026
第5特定期間（平成25年 8月21日～平成26年 2月20日）	629,422,469	382,950,482	513,949,013

〔インドネシアルピアコース〕

（単位：口）

特定期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1特定期間(平成23年 9月16日～平成24年 2月20日)	231,696,596	24,111,115	207,585,481
第2特定期間(平成24年 2月21日～平成24年 8月20日)	252,336,145	343,569,886	116,351,740
第3特定期間(平成24年 8月21日～平成25年 2月20日)	155,590,493	137,168,963	134,773,270
第4特定期間(平成25年 2月21日～平成25年 8月20日)	175,831,156	130,903,798	179,700,628
第5特定期間(平成25年 8月21日～平成26年 2月20日)	596,423,879	296,292,260	479,832,247

[マネープールファンド]

(単位：口)

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期(平成23年 9月16日～平成24年 2月20日)	7,640,000	4,240,000	3,400,000
第2期(平成24年 2月21日～平成24年 8月20日)	-	2,400,000	1,000,000
第3期(平成24年 8月21日～平成25年 2月20日)	-	-	1,000,000
第4期(平成25年 2月21日～平成25年 8月20日)	3,221,064	3,221,064	1,000,000
第5期(平成25年 8月21日～平成26年 2月20日)	869,342	869,342	1,000,000

(注) 第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

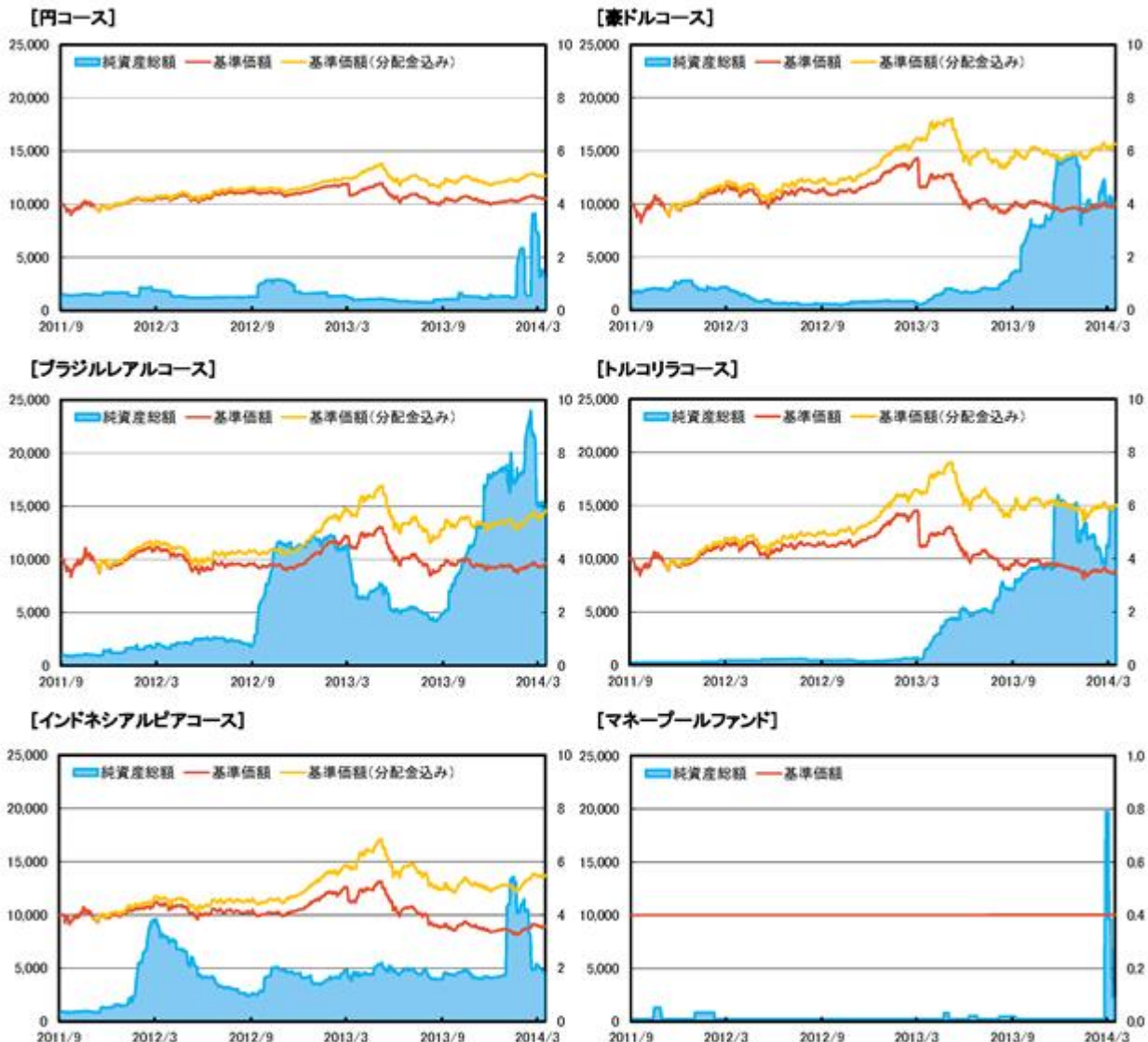
(参考情報) 運用実績

3 運用実績

(2014年3月31日現在)

基準価額・純資産総額の推移（設定日（2011年9月16日）～2014年3月31日）

■ 純資産総額：右目盛（億円単位） ■ 基準価額：左目盛（円単位） ■ 基準価額（分配金込み）：左目盛（円単位）



(注1) 基準価額、基準価額(分配金込み)は、1万口当たり信託報酬控除後です。以下同し。

(注2) 基準価額(分配金込み)は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

2014年3月31日現在						
	円コース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	トルコリラコース	インドネシアルピアコース	マネープールファンド
基準価額	10,568円	9,946円	9,654円	8,836円	8,909円	10,016円
純資産総額	1.16億円	4.10億円	6.04億円	6.02億円	1.77億円	0.09億円

分配の推移（1万口当たり、税引き前）

	円コース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	トルコリラコース	インドネシアピアコース		マネーボールファンド
2013年11月	40円	100円	140円	120円	120円	2012年 2月	0円
2013年12月	40円	100円	140円	120円	120円	2012年 8月	0円
2014年 1月	40円	100円	140円	120円	120円	2013年 2月	0円
2014年 2月	40円	100円	140円	120円	120円	2013年 8月	0円
2014年 3月	60円	100円	140円	120円	120円	2014年 2月	0円
直近1年間累計	500円	1,300円	1,680円	1,620円	1,820円	設定来累計	0円
設定来累計	2,010円	5,280円	4,170円	6,100円	4,520円		

主要な資産の状況

資産構成比率

	銘柄名	国/地域	種類	投資比率(%)
【円コース】				
1	BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(JPYクラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	97.97
2	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	0.99
【豪ドルコース】				
1	BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(AUDクラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	98.05
2	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	0.77
【ブラジルリアルコース】				
1	BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(BRLクラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	96.62
2	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	0.97
【トルコリラコース】				
1	BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(TRYクラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	98.06
2	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	0.62
【インドネシアピアコース】				
1	BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(IDRクラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	97.98
2	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	0.99
【マネーボールファンド】				
1	BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド	日本	投資信託受益証券	100.01

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<参考>メロン・オフショア・ファンズ-BNYメロン・グローバルREIT・ファンド

組入上位10銘柄

	銘柄名	国/地域	種類	構成比(%)
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資証券	5.14
2	FORTUNE REIT	シンガポール	投資証券	3.29
3	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	投資証券	3.14
4	WESTFIELD RETAIL TRUST	オーストラリア	投資証券	2.54
5	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	シンガポール	投資証券	2.53
6	HIGHWOODS PROPERTIES INC	アメリカ	投資証券	2.44
7	DUNDEE REAL ESTATE INVESTM-A	カナダ	投資証券	2.32
8	LIBERTY PROPERTY TRUST	アメリカ	投資証券	2.26
9	REALTY INCOME CORP	アメリカ	投資証券	2.21
10	MITSUI FUDOSAN CO LTD	日本	株式	2.04

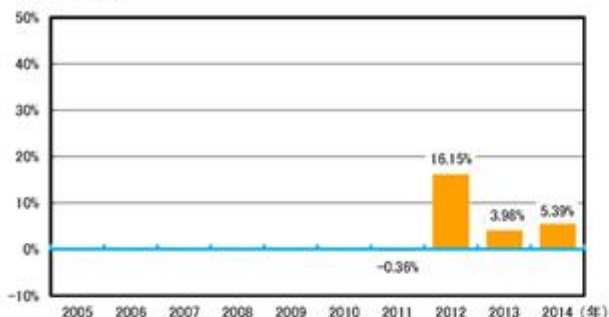
(注)構成比は、上記参考ファンドの現金等を除く有価証券部分を100%として計算した各銘柄の評価金額の比率です。

組入上位国/地域

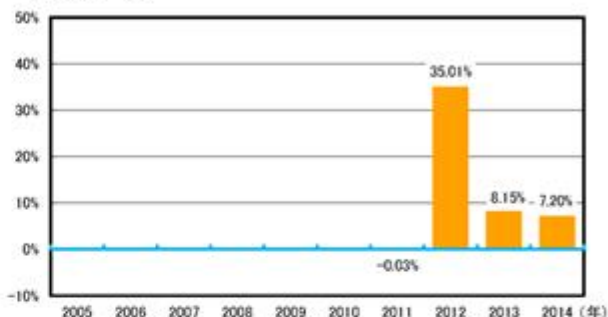
国/地域	構成比(%)
アメリカ	48.74
日本	9.75
オーストラリア	8.84
シンガポール	8.74
イギリス	5.43
フランス	5.20
カナダ	3.89
オランダ	3.71
香港	3.41
ドイツ	1.01

年間収益率の推移（暦年ベース）

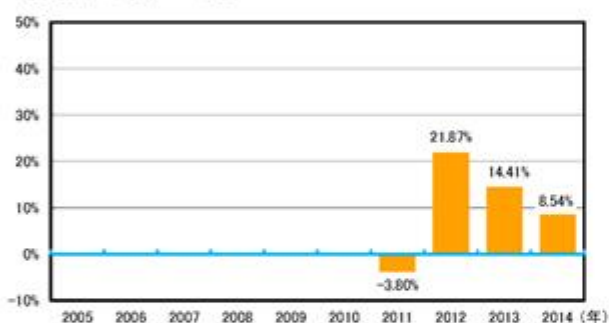
【円コース】



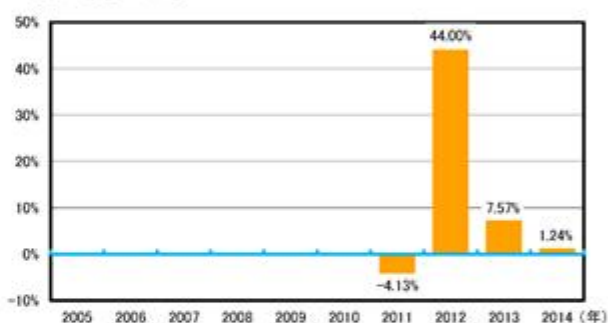
【豪ドルコース】



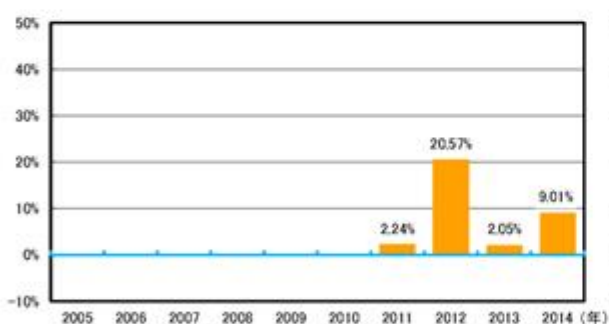
【ブラジルリアルコース】



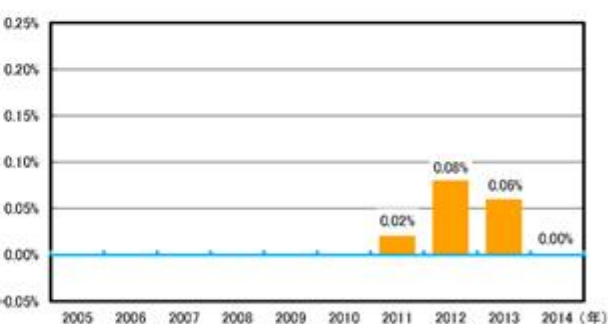
【トルコリラコース】



【インドネシアルピアコース】



【マネープールファンド】



(注1) ファンドの収益率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。

2011年は設定日(9月16日)から年末までの収益率です

2014年は3月末までの収益率です。

(注2) 当ファンドにはベンチマークはありません。

- ・ 運用実績等について、別途月次等で開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページで閲覧することができます。
- ・ 運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、下記の内容に更新します。

<更新後>

B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）円コース
 B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）豪ドルコース
 B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）ブラジルリアルコース
 B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）トルコリラコース
 B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）インドネシアルピアコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表は、6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5特定期間（第23期から第28期（平成25年8月21日から平成26年2月20日まで））の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド マネープールファンド

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月であるため財務諸表は、6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（平成25年8月21日から平成26年2月20日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）円コース】

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	第4特定期間末 (第22期計算期間末) (平成25年8月20日現在)	第5特定期間末 (第28期計算期間末) (平成26年2月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	412,535	4,105,665
投資信託受益証券	29,315,232	61,794,847
未収入金	-	170,100,000
未収利息	-	3
流動資産合計	29,727,767	236,000,515
資産合計	29,727,767	236,000,515
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	116,585	275,515
未払解約金	-	162,348,789
未払受託者報酬	780	3,524
未払委託者報酬	23,361	105,692

その他未払費用	1,406	6,435
流動負債合計	142,132	162,739,955
負債合計	142,132	162,739,955
純資産の部		
元本等		
元本	29,146,422	68,878,985
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	439,213	4,381,575
（分配準備積立金）	3,428,057	2,124,087
元本等合計	29,585,635	73,260,560
純資産合計	29,585,635	73,260,560
負債純資産合計	29,727,767	236,000,515

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第4特定期間 (第17期から第22期) (自 平成25年 2月21日 至 平成25年 8月20日)	第5特定期間 (第23期から第28期) (自 平成25年 8月21日 至 平成26年 2月20日)
営業収益		
受取配当金	5,388,449	1,769,511
受取利息	89	75
有価証券売買等損益	6,127,307	6,379,615
営業収益合計	738,769	8,149,201
営業費用		
受託者報酬	6,329	9,852
委託者報酬	189,775	295,450
その他費用	11,466	17,928
営業費用合計	207,570	323,230
営業利益又は営業損失（ ）	946,339	7,825,971
経常利益又は経常損失（ ）	946,339	7,825,971
当期純利益又は当期純損失（ ）	946,339	7,825,971
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	467,505	3,134,750
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,074,305	439,213
剰余金増加額又は欠損金減少額	173,130	6,519,400
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	173,130	6,519,400
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,303,662	5,968,495
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,303,662	5,968,495
分配金	5,025,726	1,299,764
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	439,213	4,381,575

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4特定期間末 (第22期計算期間末) (平成25年8月20日現在)	第5特定期間末 (第28期計算期間末) (平成26年2月20日現在)
1. 受益権の総数	29,146,422口	68,878,985口
2. 1口当たり純資産額	1.0151円	1.0636円

(1万口当たり純資産額)	(10,151円)	(10,636円)
--------------	-----------	-----------

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4特定期間 (第17期から第22期) (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	第5特定期間 (第23期から第28期) (自平成25年8月21日 至平成26年2月20日)
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第17期 (平成25年2月21日から平成25年3月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(4,272,121円)、信託約款に規定する収益調整金(2,855,720円)及び分配準備積立金(4,444,915円)より、分配可能額は11,572,756円(1万口当たり2,727.34円)であり、うち4,370,517円(1万口当たり1,030円)を分配金額としております。</p> <p>第18期 (平成25年3月22日から平成25年4月22日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(139,981円)、信託約款に規定する収益調整金(2,522,603円)及び分配準備積立金(3,680,416円)より、分配可能額は6,343,000円(1万口当たり1,739.59円)であり、うち145,849円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>第19期 (平成25年4月23日から平成25年5月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(141,542円)、費用控除後の有価証券売買等損益(739,503円)、信託約款に規定する収益調整金(2,598,348円)及び分配準備積立金(3,667,741円)より、分配可能額は7,147,134円(1万口当たり1,958.71円)であり、うち145,954円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>第20期 (平成25年5月21日から平成25年6月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(96,452円)、信託約款に規定する収益調整金(2,290,917円)及び分配準備積立金(3,907,330円)より、分配可能額は6,294,699円(1万口当たり1,933.33円)であり、うち130,233円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>第21期 (平成25年6月21日から平成25年7月22日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(111,435円)、信託約款に規定する収益調整金(2,060,335円)及び分配準備積立金(3,465,376円)より、分配可能額は5,637,146円(1万口当たり1,934.02円)であり、うち116,588円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第23期 (平成25年8月21日から平成25年9月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(157,936円)、信託約款に規定する収益調整金(4,222,688円)及び分配準備積立金(3,425,026円)より、分配可能額は7,805,650円(1万口当たり1,923.54円)であり、うち162,317円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>第24期 (平成25年9月21日から平成25年10月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(152,666円)、信託約款に規定する収益調整金(8,238,902円)及び分配準備積立金(3,414,020円)より、分配可能額は11,805,588円(1万口当たり1,919.29円)であり、うち246,040円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>第25期 (平成25年10月22日から平成25年11月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(150,383円)、信託約款に規定する収益調整金(6,747,204円)及び分配準備積立金(2,722,370円)より、分配可能額は9,619,957円(1万口当たり1,913.79円)であり、うち201,065円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>第26期 (平成25年11月21日から平成25年12月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(121,547円)、信託約款に規定する収益調整金(7,602,724円)及び分配準備積立金(2,178,527円)より、分配可能額は9,902,798円(1万口当たり1,908.48円)であり、うち207,552円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>第27期 (平成25年12月21日から平成26年1月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(196,063円)、信託約款に規定する収益調整金(7,594,262円)及び分配準備積立金(2,088,264円)より、分配可能額は9,878,589円(1万口当たり1,906.36円)であり、うち207,275円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>

<p>第22期 (平成25年7月23日から平成25年8月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(89,083円)、信託約款に規定する収益調整金(2,064,974円)及び分配準備積立金(3,455,559円)より、分配可能額は5,609,616円(1万口当たり1,924.62円)であり、うち116,585円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>第28期 (平成26年1月21日から平成26年2月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(306,133円)、費用控除後の有価証券売買等損益(1,452,854円)、信託約款に規定する収益調整金(12,289,866円)及び分配準備積立金(640,615円)より、分配可能額は14,689,468円(1万口当たり2,132.62円)であり、うち275,515円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>
---	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)注記表」及び「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク(為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク)に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第4特定期間 (第17期から第22期) (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	第5特定期間 (第23期から第28期) (自平成25年8月21日 至平成26年2月20日)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	2,249,602	2,437,844
合計	2,249,602	2,437,844

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）
元本額の変動

項目	第4特定期間末 (第22期計算期間末) (平成25年8月20日現在)	第5特定期間末 (第28期計算期間末) (平成26年2月20日現在)
	期首元本額	46,195,296円
期中追加設定元本額	1,412,063円	221,817,331円
期中一部解約元本額	18,460,937円	182,084,768円

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表（平成26年2月20日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
投資信託 受益証券	BNYメロン・ マネーポートフォリオ・ファンド (適格機関投資家専用)	709,660	710,795	
	BNYメロン・グローバルREIT・ ファンド(JPYクラス)	57,496,284	61,084,052	
合計		58,205,944	61,794,847	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(JPYクラス)」受益証券および「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」は「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(JPYクラス)」の状況

以下に記載した情報は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された財務書類の一部を抜粋・翻訳したものであります。

「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(JPYクラス)」

貸借対照表

対象年月日	(平成26年2月19日現在)
科目	金額（円）
資産の部	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	71,963,524
資産合計	71,963,524
負債の部	
未払費用	78,177
負債合計	78,177
純資産の部	
純資産合計	71,885,347
負債純資産合計	71,963,524

1. 平成26年2月19日現在の口数 （JPYクラス）	67,663,217口
2. 1万口当たり純資産額 （JPYクラス）	10,624円

2. 「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成26年2月19日現在)	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	210,424,269
流動資産合計	210,424,269
資産合計	210,424,269
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1,016
未払委託者報酬	5,061
流動負債合計	6,077
負債合計	6,077
純資産の部	
元本等	
元本	210,080,995
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	337,197
（分配準備積立金）	155,113
元本等合計	210,418,192
純資産合計	210,418,192
負債純資産合計	210,424,269

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、平成26年2月19日現在のものです。当該投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年2月19日現在)
1. 受益権の総数	210,080,995口
2. 1口当たり純資産額	1.0016円
(1万口当たり純資産額)	(10,016円)

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は、「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成26年2月19日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

（平成26年2月19日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	11,444,067
国債証券	199,991,920
未収利息	9
流動資産合計	211,435,996
資産合計	211,435,996
負債の部	
流動負債	
未払解約金	200
流動負債合計	200
負債合計	200
純資産の部	
元本等	
元本	210,583,425
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	852,371
元本等合計	211,435,796
純資産合計	211,435,796
負債純資産合計	211,435,996

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>・国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>・貸借対照表は、平成26年2月19日現在のものです。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年2月19日現在)
1. 受益権の総数	210,583,425口
2. 1口当たり純資産額	1.0040円
(1万口当たり純資産額)	(10,040円)

【BNYメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）豪ドルコース】

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	第4特定期間末 (第22期計算期間末) (平成25年8月20日現在)	第5特定期間末 (第28期計算期間末) (平成26年2月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,912,586	9,420,694
投資信託受益証券	77,036,959	379,112,827
未収利息	1	7
流動資産合計	78,949,546	388,533,528
資産合計	78,949,546	388,533,528
負債の部		

流動負債		
未払収益分配金	829,149	3,923,869
未払受託者報酬	2,024	10,589
未払委託者報酬	60,680	317,692
その他未払費用	3,687	19,393
流動負債合計	895,540	4,271,543
負債合計	895,540	4,271,543
純資産の部		
元本等		
元本	82,914,974	392,386,908
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,860,968	8,124,923
（分配準備積立金）	3,427,735	1,344,517
元本等合計	78,054,006	384,261,985
純資産合計	78,054,006	384,261,985
負債純資産合計	78,949,546	388,533,528

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第4特定期間 (第17期から第22期) (自 平成25年 2月21日 至 平成25年 8月20日)	第5特定期間 (第23期から第28期) (自 平成25年 8月21日 至 平成26年 2月20日)
営業収益		
受取配当金	9,559,704	22,414,088
受取利息	246	1,426
有価証券売買等損益	22,588,153	6,165,868
営業収益合計	13,028,203	28,581,382
営業費用		
受託者報酬	9,281	54,708
委託者報酬	278,203	1,641,266
その他費用	16,874	100,181
営業費用合計	304,358	1,796,155
営業利益又は営業損失（ ）	13,332,561	26,785,227
経常利益又は経常損失（ ）	13,332,561	26,785,227
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,332,561	26,785,227
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	152,778	794,237
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,053,466	4,860,968
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,745,691	20,271,135
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	20,104,133
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,745,691	167,002
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,648,679	25,585,951
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,607,447	830,978
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	41,232	24,754,973
分配金	8,831,663	23,940,129
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,860,968	8,124,923

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
--------------------	---

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。
----------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4特定期間末 (第22期計算期間末) (平成25年8月20日現在)	第5特定期間末 (第28期計算期間末) (平成26年2月20日現在)
1. 受益権の総数	82,914,974口	392,386,908口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	4,860,968円	8,124,923円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9414円 (9,414円)	0.9793円 (9,793円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4特定期間 (第17期から第22期) (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	第5特定期間 (第23期から第28期) (自平成25年8月21日 至平成26年2月20日)
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第17期 (平成25年2月21日から平成25年3月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(4,634,987円)、信託約款に規定する収益調整金(2,567,969円)及び分配準備積立金(5,062,657円)より、分配可能額は12,265,613円(1万口当たり6,681.55円)であり、うち4,754,566円(1万口当たり2,590円)を分配金額としております。</p> <p>第18期 (平成25年3月22日から平成25年4月22日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(310,224円)、信託約款に規定する収益調整金(13,672,958円)及び分配準備積立金(4,929,644円)より、分配可能額は18,912,826円(1万口当たり4,184.04円)であり、うち452,021円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第19期 (平成25年4月23日から平成25年5月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(574,425円)、費用控除後の有価証券売買等損益(43,960円)、信託約款に規定する収益調整金(21,106,145円)及び分配準備積立金(4,676,793円)より、分配可能額は26,401,323円(1万口当たり4,184.75円)であり、うち630,891円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第23期 (平成25年8月21日から平成25年9月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,293,384円)、信託約款に規定する収益調整金(56,209,783円)及び分配準備積立金(3,369,025円)より、分配可能額は60,872,192円(1万口当たり4,150.46円)であり、うち1,466,636円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第24期 (平成25年9月21日から平成25年10月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(2,636,719円)、費用控除後の有価証券売買等損益(698,243円)、信託約款に規定する収益調整金(132,728,407円)及び分配準備積立金(3,185,493円)より、分配可能額は139,248,862円(1万口当たり4,160.31円)であり、うち3,347,078円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第25期 (平成25年10月22日から平成25年11月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(2,824,438円)、信託約款に規定する収益調整金(141,507,667円)及び分配準備積立金(2,854,456円)より、分配可能額は147,186,561円(1万口当たり4,151.32円)であり、うち3,545,525円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>

<p>第20期 (平成25年5月21日から平成25年6月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,125,952円)、信託約款に規定する収益調整金(23,571,570円)及び分配準備積立金(4,461,638円)より、分配可能額は29,159,160円(1万口当たり4,269.77円)であり、うち1,365,835円(1万口当たり200円)を分配金額としております。</p> <p>第21期 (平成25年6月21日から平成25年7月22日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(611,102円)、信託約款に規定する収益調整金(28,944,098円)及び分配準備積立金(3,724,165円)より、分配可能額は33,279,365円(1万口当たり4,164.06円)であり、うち799,201円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第22期 (平成25年7月23日から平成25年8月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(741,079円)、信託約款に規定する収益調整金(30,182,586円)及び分配準備積立金(3,515,805円)より、分配可能額は34,439,470円(1万口当たり4,153.58円)であり、うち829,149円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>第26期 (平成25年11月21日から平成25年12月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(5,308,780円)、信託約款に規定する収益調整金(238,854,401円)及び分配準備積立金(2,092,498円)より、分配可能額は246,255,679円(1万口当たり4,142.16円)であり、うち5,945,084円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第27期 (平成25年12月21日から平成26年1月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(5,305,862円)、信託約款に規定する収益調整金(229,542,403円)及び分配準備積立金(1,362,594円)より、分配可能額は236,210,859円(1万口当たり4,135.38円)であり、うち5,711,937円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第28期 (平成26年1月21日から平成26年2月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(3,706,115円)、費用控除後の有価証券売買等損益(956,489円)、信託約款に規定する収益調整金(158,003,544円)及び分配準備積立金(605,782円)より、分配可能額は163,271,930円(1万口当たり4,160.97円)であり、うち3,923,869円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>
---	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)注記表」及び「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク(為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク)に晒されております。</p> <p>委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。</p>
---	--

金融商品の時価等に関する事項

<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p>	<p>金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。</p> <p>(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
---	--

（有価証券に関する注記）
 売買目的有価証券

種類	第4特定期間 （第17期から第22期） （自平成25年2月21日 至平成25年8月20日）	第5特定期間 （第23期から第28期） （自平成25年8月21日 至平成26年2月20日）
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	7,912,466	18,406,216
合計	7,912,466	18,406,216

（デリバティブ取引に関する注記）
 該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
 該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
 該当事項はありません。

（その他の注記）
 元本額の変動

項目	第4特定期間末 （第22期計算期間末） （平成25年8月20日現在）	第5特定期間末 （第28期計算期間末） （平成26年2月20日現在）
期首元本額	24,463,582円	82,914,974円
期中追加設定元本額	78,437,938円	743,374,742円
期中一部解約元本額	19,986,546円	433,902,808円

（4） 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成26年2月20日現在）

（イ） 株式

該当事項はありません。

（ロ） 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
投資信託 受益証券	B N Yメロン・ マネーポートフォリオ・ファンド （適格機関投資家専用）	3,165,855	3,170,920	
	B N Yメロン・グローバルREIT・ ファンド（AUDクラス）	380,315,536	375,941,907	
合計		383,481,391	379,112,827	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「B N Yメロン・グローバルREIT・ファンド（AUDクラス）」受益証券および「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「B N Yメロン・グローバルREIT・ファンド（AUDクラス）」の状況

以下に記載した情報は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された財務書類の一部を抜粋・翻訳したものであります。

「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド（AUDクラス）」

貸借対照表

対象年月日	(平成26年2月19日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	376,103,358
資産合計	376,103,358
負債の部	
未払費用	171,496
負債合計	171,496
純資産の部	
純資産合計	375,931,862
負債純資産合計	376,103,358
1. 平成26年2月19日現在の口数 (AUDクラス)	380,315,536口
2. 1万口当たり純資産額 (AUDクラス)	9,885円

2. 「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成26年2月19日現在)	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	210,424,269
流動資産合計	210,424,269
資産合計	210,424,269
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1,016
未払委託者報酬	5,061
流動負債合計	6,077
負債合計	6,077
純資産の部	
元本等	
元本	210,080,995
剰余金	
剰余金又は欠損金()	337,197
(分配準備積立金)	155,113
元本等合計	210,418,192
純資産合計	210,418,192
負債純資産合計	210,424,269

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
--------------------	---

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、平成26年2月19日現在のものです。当該投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。
----------------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年2月19日現在)
1. 受益権の総数	210,080,995口
2. 1口当たり純資産額	1.0016円
(1万口当たり純資産額)	(10,016円)

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」は、「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成26年2月19日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

(単位:円)

(平成26年2月19日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	11,444,067
国債証券	199,991,920
未収利息	9
流動資産合計	211,435,996
資産合計	211,435,996
負債の部	
流動負債	
未払解約金	200
流動負債合計	200
負債合計	200
純資産の部	
元本等	
元本	210,583,425
剰余金	
剰余金又は欠損金()	852,371
元本等合計	211,435,796
純資産合計	211,435,796
負債純資産合計	211,435,996

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売り気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、平成26年2月19日現在のものです。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年2月19日現在)
1. 受益権の総数	210,583,425口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0040円 (10,040円)

【BNYメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド(毎月分配型)ブラジルリアルコース】

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	第4特定期間末 (第22期計算期間末) (平成25年8月20日現在)	第5特定期間末 (第28期計算期間末) (平成26年2月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,352,182	96,900,952
投資信託受益証券	174,540,961	834,152,492
未収利息	4	79
流動資産合計	179,893,147	931,053,523
資産合計	179,893,147	931,053,523
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,847,117	12,874,422
未払解約金	904	73,679,834
未払受託者報酬	5,071	19,244
未払委託者報酬	152,058	577,398
その他未払費用	69,689	93,317
流動負債合計	3,074,839	87,244,215
負債合計	3,074,839	87,244,215
純資産の部		
元本等		
元本	203,365,514	919,601,615
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金() (分配準備積立金)	26,547,206 37,038,824	75,792,307 15,664,660
元本等合計	176,818,308	843,809,308
純資産合計	176,818,308	843,809,308
負債純資産合計	179,893,147	931,053,523

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	第4特定期間 (第17期から第22期) (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	第5特定期間 (第23期から第28期) (自平成25年8月21日 至平成26年2月20日)
営業収益		
受取配当金	38,940,656	46,566,897
受取利息	1,844	1,703
有価証券売買等損益	71,874,607	8,368,469
営業収益合計	32,932,107	38,200,131
営業費用		
受託者報酬	43,347	78,691
委託者報酬	1,300,297	2,360,666
その他費用	439,681	498,593
営業費用合計	1,783,325	2,937,950
営業利益又は営業損失()	34,715,432	35,262,181
経常利益又は経常損失()	34,715,432	35,262,181
当期純利益又は当期純損失()	34,715,432	35,262,181
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	15,381,715	661,188
期首剰余金又は期首欠損金()	68,916,055	26,547,206
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,259,907	24,348,620

当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	24,348,620
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,259,907	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	65,819,938	59,844,920
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	65,739,602	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	80,336	59,844,920
分配金	36,569,513	49,672,170
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,547,206	75,792,307

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4特定期間末 (第22期計算期間末) (平成25年8月20日現在)	第5特定期間末 (第28期計算期間末) (平成26年2月20日現在)
1. 受益権の総数	203,365,514口	919,601,615口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	26,547,206円	75,792,307円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8695円 (8,695円)	0.9176円 (9,176円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4特定期間 (第17期から第22期) (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	第5特定期間 (第23期から第28期) (自平成25年8月21日 至平成26年2月20日)
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第17期 (平成25年2月21日から平成25年3月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(19,645,301円)、信託約款に規定する収益調整金(40,363,536円)及び分配準備積立金(70,500,142円)より、分配可能額は130,508,979円(1万口当たり3,731.29円)であり、うち21,685,649円(1万口当たり620円)を分配金額としております。</p> <p>第18期 (平成25年3月22日から平成25年4月22日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(2,767,490円)、費用控除後の有価証券売買等損益(11,171,900円)、信託約款に規定する収益調整金(27,052,171円)及び分配準備積立金(38,060,222円)より、分配可能額は79,051,783円(1万口当たり3,793.78円)であり、うち2,917,198円(1万口当たり140円)を分配金額としております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第23期 (平成25年8月21日から平成25年9月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(2,752,385円)、信託約款に規定する収益調整金(61,470,454円)及び分配準備積立金(33,699,472円)より、分配可能額は97,922,311円(1万口当たり4,658.16円)であり、うち2,943,025円(1万口当たり140円)を分配金額としております。</p> <p>第24期 (平成25年9月21日から平成25年10月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(4,688,617円)、信託約款に規定する収益調整金(133,732,194円)及び分配準備積立金(33,094,392円)より、分配可能額は171,515,203円(1万口当たり4,651.14円)であり、うち5,162,632円(1万口当たり140円)を分配金額としております。</p>

<p>第19期 (平成25年4月23日から平成25年5月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(3,019,305円)、費用控除後の有価証券売買等損益(17,732,803円)、信託約款に規定する収益調整金(39,666,319円)及び分配準備積立金(47,014,714円)より、分配可能額は107,433,141円(1万口当たり4,537.14円)であり、うち3,314,985円(1万口当たり140円)を分配金額としております。</p> <p>第20期 (平成25年5月21日から平成25年6月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(5,335,914円)、信託約款に規定する収益調整金(52,802,377円)及び分配準備積立金(40,943,430円)より、分配可能額は99,081,721円(1万口当たり4,676.40円)であり、うち2,966,258円(1万口当たり140円)を分配金額としております。</p> <p>第21期 (平成25年6月21日から平成25年7月22日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(2,726,393円)、信託約款に規定する収益調整金(52,412,381円)及び分配準備積立金(39,596,469円)より、分配可能額は94,735,243円(1万口当たり4,672.82円)であり、うち2,838,306円(1万口当たり140円)を分配金額としております。</p> <p>第22期 (平成25年7月23日から平成25年8月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(2,569,879円)、信託約款に規定する収益調整金(54,891,232円)及び分配準備積立金(37,316,062円)より、分配可能額は94,777,173円(1万口当たり4,660.43円)であり、うち2,847,117円(1万口当たり140円)を分配金額としております。</p>	<p>第25期 (平成25年10月22日から平成25年11月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(6,118,174円)、信託約款に規定する収益調整金(216,843,740円)及び分配準備積立金(31,533,466円)より、分配可能額は254,495,380円(1万口当たり4,637.47円)であり、うち7,682,923円(1万口当たり140円)を分配金額としております。</p> <p>第26期 (平成25年11月21日から平成25年12月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(9,915,982円)、信託約款に規定する収益調整金(323,260,101円)及び分配準備積立金(29,582,949円)より、分配可能額は362,759,032円(1万口当たり4,626.44円)であり、うち10,977,361円(1万口当たり140円)を分配金額としております。</p> <p>第27期 (平成25年12月21日から平成26年1月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(9,401,721円)、信託約款に規定する収益調整金(295,966,219円)及び分配準備積立金(25,614,505円)より、分配可能額は330,982,445円(1万口当たり4,619.05円)であり、うち10,031,807円(1万口当たり140円)を分配金額としております。</p> <p>第28期 (平成26年1月21日から平成26年2月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(9,316,410円)、信託約款に規定する収益調整金(395,621,915円)及び分配準備積立金(19,222,672円)より、分配可能額は424,160,997円(1万口当たり4,612.44円)であり、うち12,874,422円(1万口当たり140円)を分配金額としております。</p>
---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)注記表」及び「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク(為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク)に晒されております。</p> <p>委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。</p>
---	--

金融商品の時価等に関する事項

<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p>	<p>金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。</p>
---------------------------	---

2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	(2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第4特定期間 (第17期から第22期) (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	第5特定期間 (第23期から第28期) (自平成25年8月21日 至平成26年2月20日)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	32,799,898	3,687,401
合計	32,799,898	3,687,401

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項目	第4特定期間末 (第22期計算期間末) (平成25年8月20日現在)	第5特定期間末 (第28期計算期間末) (平成26年2月20日現在)
期首元本額	417,667,316円	203,365,514円
期中追加設定元本額	174,277,275円	1,065,470,633円
期中一部解約元本額	388,579,077円	349,234,532円

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成26年2月20日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	B N Yメロン・ マネーポートフォリオ・ファンド (適格機関投資家専用)	6,451,583	6,461,905	
	B N Yメロン・グローバルREIT・ ファンド(BRLクラス)	904,283,391	827,690,587	
合計		910,734,974	834,152,492	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド（BRLクラス）」受益証券および「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド（BRLクラス）」の状況

以下に記載した情報は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された財務書類の一部を抜粋・翻訳したものであります。

「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド（BRLクラス）」

貸借対照表

対象年月日	(平成26年2月19日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	741,820,659
資産合計	741,820,659
負債の部	
未払費用	318,304
負債合計	318,304
純資産の部	
純資産合計	741,502,355
負債純資産合計	741,820,659
1. 平成26年2月19日現在の口数 (BRLクラス)	810,128,469口
2. 1万口当たり純資産額 (BRLクラス)	9,153円

2. 「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成26年2月19日現在)	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	210,424,269
流動資産合計	210,424,269
資産合計	210,424,269
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1,016
未払委託者報酬	5,061
流動負債合計	6,077
負債合計	6,077
純資産の部	
元本等	
元本	210,080,995
剰余金	
剰余金又は欠損金()	337,197
(分配準備積立金)	155,113
元本等合計	210,418,192
純資産合計	210,418,192
負債純資産合計	210,424,269

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、平成26年2月19日現在のものであります。当該投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年2月19日現在)
1. 受益権の総数	210,080,995口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0016円 (10,016円)

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は、「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成26年2月19日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成26年2月19日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	11,444,067
国債証券	199,991,920
未収利息	9
流動資産合計	211,435,996
資産合計	211,435,996
負債の部	
流動負債	
未払解約金	200
流動負債合計	200
負債合計	200
純資産の部	
元本等	
元本	210,583,425
剰余金	
剰余金又は欠損金()	852,371
元本等合計	211,435,796
純資産合計	211,435,796
負債純資産合計	211,435,996

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>・ 国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>・ 貸借対照表は、平成26年2月19日現在のものであります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成26年2月19日現在）
1. 受益権の総数	210,583,425口
2. 1口当たり純資産額	1.0040円
（1万口当たり純資産額）	（10,040円）

【BNYメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）トルコリラコース】

（1）貸借対照表

（単位：円）

	第4特定期間末 （第22期計算期間末） （平成25年8月20日現在）	第5特定期間末 （第28期計算期間末） （平成26年2月20日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,444,638	13,626,179
投資信託受益証券	252,131,047	435,572,738
未収入金	-	50,230,000
未収利息	4	11
流動資産合計	257,575,689	499,428,928
資産合計	257,575,689	499,428,928
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,209,724	6,167,388
未払解約金	-	35,688,064
未払受託者報酬	5,414	13,218
未払委託者報酬	162,415	396,506
その他未払費用	9,906	96,297
流動負債合計	3,387,459	42,361,473
負債合計	3,387,459	42,361,473
純資産の部		
元本等		
元本	267,477,026	513,949,013
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,288,796	56,881,558
（分配準備積立金）	8,830,103	2,332,803
元本等合計	254,188,230	457,067,455
純資産合計	254,188,230	457,067,455
負債純資産合計	257,575,689	499,428,928

（2）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第4特定期間 （第17期から第22期） （自 平成25年 2月21日 至 平成25年 8月20日）	第5特定期間 （第23期から第28期） （自 平成25年 8月21日 至 平成26年 2月20日）

営業収益		
受取配当金	18,179,348	34,496,073
受取利息	638	1,468
有価証券売買等損益	51,420,284	42,608,309
営業収益合計	33,240,298	8,110,768
営業費用		
受託者報酬	21,665	68,178
委託者報酬	649,885	2,045,295
その他費用	39,591	481,069
営業費用合計	711,141	2,594,542
営業損失（ ）	33,951,439	10,705,310
経常損失（ ）	33,951,439	10,705,310
当期純損失（ ）	33,951,439	10,705,310
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,659,265	12,548,719
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,224,256	13,288,796
剰余金増加額又は欠損金減少額	35,170,716	30,143,828
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	30,143,828
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,170,716	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,692,812	42,219,676
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,432,018	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	260,794	42,219,676
分配金	19,698,782	33,360,323
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,288,796	56,881,558

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4特定期間末 (第22期計算期間末) (平成25年8月20日現在)	第5特定期間末 (第28期計算期間末) (平成26年2月20日現在)
1. 受益権の総数	267,477,026口	513,949,013口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	13,288,796円	56,881,558円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9503円 (9,503円)	0.8893円 (8,893円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4特定期間 (第17期から第22期) (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	第5特定期間 (第23期から第28期) (自平成25年8月21日 至平成26年2月20日)
--	--

<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第17期 (平成25年2月21日から平成25年3月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（5,177,522円）、信託約款に規定する収益調整金（3,219,169円）及び分配準備積立金（4,423,432円）より、分配可能額は12,820,123円（1万口当たり7,057.35円）であり、うち5,613,172円（1万口当たり3,090円）を分配金額としております。</p> <p>第18期 (平成25年3月22日から平成25年4月22日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（745,130円）、費用控除後の有価証券売買等損益（1,168,954円）、信託約款に規定する収益調整金（32,237,089円）及び分配準備積立金（3,943,287円）より、分配可能額は38,094,460円（1万口当たり4,205.97円）であり、うち1,086,865円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>第19期 (平成25年4月23日から平成25年5月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（1,477,103円）、費用控除後の有価証券売買等損益（7,524,155円）、信託約款に規定する収益調整金（49,729,770円）及び分配準備積立金（4,677,015円）より、分配可能額は63,408,043円（1万口当たり4,764.01円）であり、うち1,597,172円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>第20期 (平成25年5月21日から平成25年6月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（5,331,253円）、信託約款に規定する収益調整金（79,251,420円）及び分配準備積立金（11,353,444円）より、分配可能額は95,936,117円（1万口当たり4,920.26円）であり、うち5,849,432円（1万口当たり300円）を分配金額としております。</p> <p>第21期 (平成25年6月21日から平成25年7月22日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（2,217,395円）、信託約款に規定する収益調整金（80,318,519円）及び分配準備積立金（9,927,669円）より、分配可能額は92,463,583円（1万口当たり4,736.82円）であり、うち2,342,417円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>第22期 (平成25年7月23日から平成25年8月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（2,590,052円）、信託約款に規定する収益調整金（114,403,603円）及び分配準備積立金（9,449,775円）より、分配可能額は126,443,430円（1万口当たり4,727.25円）であり、うち3,209,724円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第23期 (平成25年8月21日から平成25年9月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（3,489,000円）、信託約款に規定する収益調整金（141,280,250円）及び分配準備積立金（7,910,646円）より、分配可能額は152,679,896円（1万口当たり4,724.70円）であり、うち3,877,820円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>第24期 (平成25年9月21日から平成25年10月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（3,931,282円）、信託約款に規定する収益調整金（163,210,969円）及び分配準備積立金（7,497,818円）より、分配可能額は174,640,069円（1万口当たり4,711.78円）であり、うち4,447,747円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>第25期 (平成25年10月22日から平成25年11月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（4,121,996円）、信託約款に規定する収益調整金（172,046,301円）及び分配準備積立金（6,907,334円）より、分配可能額は183,075,631円（1万口当たり4,698.48円）であり、うち4,675,782円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>第26期 (平成25年11月21日から平成25年12月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（7,223,748円）、信託約款に規定する収益調整金（296,178,127円）及び分配準備積立金（6,050,043円）より、分配可能額は309,451,918円（1万口当たり4,688.64円）であり、うち7,920,014円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>第27期 (平成25年12月21日から平成26年1月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（5,566,308円）、信託約款に規定する収益調整金（235,034,100円）及び分配準備積立金（4,037,183円）より、分配可能額は244,637,591円（1万口当たり4,680.88円）であり、うち6,271,572円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>第28期 (平成26年1月21日から平成26年2月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（5,718,953円）、信託約款に規定する収益調整金（231,783,333円）及び分配準備積立金（2,781,238円）より、分配可能額は240,283,524円（1万口当たり4,675.23円）であり、うち6,167,388円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p>
--	--

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）注記表」及び「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第4特定期間 （第17期から第22期） （自 平成25年 2月21日 至 平成25年 8月20日）	第5特定期間 （第23期から第28期） （自 平成25年 8月21日 至 平成26年 2月20日）
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	24,301,804	6,275,697
合計	24,301,804	6,275,697

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第4特定期間末 （第22期計算期間末） （平成25年8月20日現在）	第5特定期間末 （第28期計算期間末） （平成26年2月20日現在）
期首元本額	17,318,578円	267,477,026円
期中追加設定元本額	289,357,020円	629,422,469円
期中一部解約元本額	39,198,572円	382,950,482円

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成26年2月20日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
投資信託 受益証券	BNYメロン・ マネーポートフォリオ・ファンド （適格機関投資家専用）	4,473,471	4,480,628	
	BNYメロン・グローバルREIT・ ファンド（TRYクラス）	482,745,924	431,092,110	
合 計		487,219,395	435,572,738	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド（TRYクラス）」受益証券および「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド（TRYクラス）」の状況

以下に記載した情報は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された財務書類の一部を抜粋・翻訳したものであります。

「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド（TRYクラス）」

貸借対照表

対象年月日	(平成26年2月19日現在)
科目	金額（円）
資産の部	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	447,218,128
資産合計	447,218,128
負債の部	
未払費用	211,356
負債合計	211,356
純資産の部	
純資産合計	447,006,772
負債純資産合計	447,218,128
1. 平成26年2月19日現在の口数 （TRYクラス）	
	500,587,037口
2. 1万口当たり純資産額 （TRYクラス）	
	8,930円

2. 「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成26年2月19日現在)

資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	210,424,269
流動資産合計	210,424,269
資産合計	210,424,269
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1,016
未払委託者報酬	5,061
流動負債合計	6,077
負債合計	6,077
純資産の部	
元本等	
元本	210,080,995
剰余金	
剰余金又は欠損金()	337,197
(分配準備積立金)	155,113
元本等合計	210,418,192
純資産合計	210,418,192
負債純資産合計	210,424,269

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、平成26年2月19日現在のものです。当該投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年2月19日現在)
1. 受益権の総数	210,080,995口
2. 1口当たり純資産額	1.0016円
(1万口当たり純資産額)	(10,016円)

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」は、「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成26年2月19日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

(単位:円)

(平成26年2月19日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	11,444,067
国債証券	199,991,920
未収利息	9
流動資産合計	211,435,996
資産合計	211,435,996
負債の部	
流動負債	
未払解約金	200

流動負債合計	200
負債合計	200
純資産の部	
元本等	
元本	210,583,425
剰余金	
剰余金又は欠損金()	852,371
元本等合計	211,435,796
純資産合計	211,435,796
負債純資産合計	211,435,996

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>・ 国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売り気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>・ 貸借対照表は、平成26年2月19日現在のものであります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年2月19日現在)
1. 受益権の総数	210,583,425口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0040円 (10,040円)

【B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド(毎月分配型)インドネシアルピアコース】

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	第4特定期間末 (第22期計算期間末) (平成25年8月20日現在)	第5特定期間末 (第28期計算期間末) (平成26年2月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,613,908	19,294,931
投資信託受益証券	166,964,397	409,480,564
未収入金	14,150,000	33,620,000
未収利息	8	15
流動資産合計	191,728,313	462,395,510
資産合計	191,728,313	462,395,510
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,156,407	5,757,986
未払解約金	19,710,120	40,753,274
未払受託者報酬	4,630	12,526
未払委託者報酬	138,911	375,828
その他未払費用	68,958	82,118
流動負債合計	22,079,026	46,981,732
負債合計	22,079,026	46,981,732
純資産の部		
元本等		
元本	179,700,628	479,832,247

剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,051,341	64,418,469
（分配準備積立金）	20,033,565	5,993,439
元本等合計	169,649,287	415,413,778
純資産合計	169,649,287	415,413,778
負債純資産合計	191,728,313	462,395,510

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第4特定期間 (第17期から第22期) (自 平成25年 2月21日 至 平成25年 8月20日)	第5特定期間 (第23期から第28期) (自 平成25年 8月21日 至 平成26年 2月20日)
営業収益		
受取配当金	32,198,245	17,306,697
受取利息	964	1,054
有価証券売買等損益	44,785,441	11,793,833
営業収益合計	12,586,232	5,513,918
営業費用		
受託者報酬	28,983	35,849
委託者報酬	869,501	1,075,552
その他費用	415,747	427,195
営業費用合計	1,314,231	1,538,596
営業利益又は営業損失（ ）	13,900,463	3,975,322
経常利益又は経常損失（ ）	13,900,463	3,975,322
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,900,463	3,975,322
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	4,163,363	3,610,253
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	27,767,179	10,051,341
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,003,721	41,021,636
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	41,021,636
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,003,721	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,276,838	81,584,506
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,265,008	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,830	81,584,506
分配金	32,808,303	21,389,833
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,051,341	64,418,469

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4特定期間末 (第22期計算期間末) (平成25年8月20日現在)	第5特定期間末 (第28期計算期間末) (平成26年2月20日現在)
1. 受益権の総数	179,700,628口	479,832,247口

2.元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	10,051,341円	64,418,469円
3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9441円 (9,441円)	0.8657円 (8,657円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4特定期間 (第17期から第22期) (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	第5特定期間 (第23期から第28期) (自平成25年8月21日 至平成26年2月20日)
<p>1.分配金の計算過程</p> <p>第17期 (平成25年2月21日から平成25年3月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(14,837,479円)、信託約款に規定する収益調整金(14,975,961円)及び分配準備積立金(19,203,905円)より、分配可能額は49,017,345円(1万口当たり3,385.51円)であり、うち15,926,364円(1万口当たり1,100円)を分配金額としております。</p> <p>第18期 (平成25年3月22日から平成25年4月22日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,613,946円)、費用控除後の有価証券売買等損益(6,436,217円)、信託約款に規定する収益調整金(20,632,607円)及び分配準備積立金(13,576,631円)より、分配可能額は42,259,401円(1万口当たり2,839.30円)であり、うち1,786,045円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p> <p>第19期 (平成25年4月23日から平成25年5月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,843,444円)、費用控除後の有価証券売買等損益(11,841,597円)、信託約款に規定する収益調整金(25,782,495円)及び分配準備積立金(18,886,543円)より、分配可能額は58,354,079円(1万口当たり3,557.41円)であり、うち1,968,416円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p> <p>第20期 (平成25年5月21日から平成25年6月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(7,947,960円)、信託約款に規定する収益調整金(34,587,327円)及び分配準備積立金(26,075,577円)より、分配可能額は68,610,864円(1万口当たり3,917.15円)であり、うち8,757,742円(1万口当たり500円)を分配金額としております。</p>	<p>1.分配金の計算過程</p> <p>第23期 (平成25年8月21日から平成25年9月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,898,447円)、信託約款に規定する収益調整金(50,287,639円)及び分配準備積立金(18,214,809円)より、分配可能額は70,400,895円(1万口当たり3,510.87円)であり、うち2,406,266円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p> <p>第24期 (平成25年9月21日から平成25年10月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(2,170,393円)、信託約款に規定する収益調整金(51,994,176円)及び分配準備積立金(17,597,959円)より、分配可能額は71,762,528円(1万口当たり3,497.64円)であり、うち2,462,084円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p> <p>第25期 (平成25年10月22日から平成25年11月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,944,302円)、信託約款に規定する収益調整金(47,850,381円)及び分配準備積立金(14,316,667円)より、分配可能額は64,111,350円(1万口当たり3,486.52円)であり、うち2,206,600円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p> <p>第26期 (平成25年11月21日から平成25年12月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(2,064,562円)、信託約款に規定する収益調整金(51,746,093円)及び分配準備積立金(13,969,823円)より、分配可能額は67,780,478円(1万口当たり3,472.87円)であり、うち2,342,048円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>

<p>第21期 (平成25年6月21日から平成25年7月22日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(2,068,841円)、信託約款に規定する収益調整金(38,823,457円)及び分配準備積立金(24,261,334円)より、分配可能額は65,153,632円(1万口当たり3,532.42円)であり、うち2,213,329円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p> <p>第22期 (平成25年7月23日から平成25年8月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,861,745円)、信託約款に規定する収益調整金(41,113,571円)及び分配準備積立金(20,328,227円)より、分配可能額は63,303,543円(1万口当たり3,522.71円)であり、うち2,156,407円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>	<p>第27期 (平成25年12月21日から平成26年1月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(2,134,172円)、信託約款に規定する収益調整金(163,560,618円)及び分配準備積立金(13,493,933円)より、分配可能額は179,188,723円(1万口当たり3,459.87円)であり、うち6,214,849円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p> <p>第28期 (平成26年1月21日から平成26年2月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(5,368,552円)、信託約款に規定する収益調整金(154,225,460円)及び分配準備積立金(6,382,873円)より、分配可能額は165,976,885円(1万口当たり3,459.05円)であり、うち5,757,986円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>
---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)注記表」及び「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク(為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク)に晒されております。</p> <p>委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。</p>
---	--

金融商品の時価等に関する事項

<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p>	<p>金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。</p> <p>(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
---	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第4特定期間 (第17期から第22期) (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	第5特定期間 (第23期から第28期) (自平成25年8月21日 至平成26年2月20日)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	20,624,067	15,540,850
合計	20,624,067	15,540,850

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第4特定期間末 (第22期計算期間末) (平成25年8月20日現在)	第5特定期間末 (第28期計算期間末) (平成26年2月20日現在)
期首元本額	134,773,270円	179,700,628円
期中追加設定元本額	175,831,156円	596,423,879円
期中一部解約元本額	130,903,798円	296,292,260円

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成26年2月20日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
投資信託 受益証券	B N Yメロン・ マネーポートフォリオ・ファンド (適格機関投資家専用)	3,087,035	3,091,974	
	B N Yメロン・グローバルREIT・ ファンド(IDRクラス)	465,294,929	406,388,590	
合 計		468,381,964	409,480,564	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは「B N Yメロン・グローバルREIT・ファンド(IDRクラス)」受益証券および「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」は「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「B N Yメロン・グローバルREIT・ファンド(IDRクラス)」の状況

以下に記載した情報は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された財務書類の一部を抜粋・翻訳したものであります。

「B N Yメロン・グローバルREIT・ファンド(IDRクラス)」

貸借対照表

対象年月日	(平成26年2月19日現在)
科目	金額（円）
資産の部	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	406,563,744
資産合計	406,563,744

負債の部	
未払費用	190,351
負債合計	190,351
純資産の部	
純資産合計	406,373,393
負債純資産合計	406,563,744
1. 平成26年2月19日現在の口数 (IDRクラス)	465,294,929口
2. 1万口当たり純資産額 (IDRクラス)	8,734円

2. 「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成26年2月19日現在)	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	210,424,269
流動資産合計	210,424,269
資産合計	210,424,269
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1,016
未払委託者報酬	5,061
流動負債合計	6,077
負債合計	6,077
純資産の部	
元本等	
元本	210,080,995
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	337,197
(分配準備積立金)	155,113
元本等合計	210,418,192
純資産合計	210,418,192
負債純資産合計	210,424,269

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、平成26年2月19日現在のものです。当該投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年2月19日現在)
1. 受益権の総数	210,080,995口
2. 1口当たり純資産額	1.0016円
(1万口当たり純資産額)	(10,016円)

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は、「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投

「資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成26年2月19日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

		(平成26年2月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		11,444,067
国債証券		199,991,920
未収利息		9
流動資産合計		211,435,996
資産合計		211,435,996
負債の部		
流動負債		
未払解約金		200
流動負債合計		200
負債合計		200
純資産の部		
元本等		
元本		210,583,425
剰余金		
剰余金又は欠損金()		852,371
元本等合計		211,435,796
純資産合計		211,435,796
負債純資産合計		211,435,996

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>・国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>・貸借対照表は、平成26年2月19日現在のものであります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年2月19日現在)
1. 受益権の総数	210,583,425口
2. 1口当たり純資産額	1.0040円
(1万口当たり純資産額)	(10,040円)

【BNYメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド マネープールファンド】

(1) 貸借対照表

(単位：円)

		第4期	第5期
		(平成25年8月20日現在)	(平成26年2月20日現在)

資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,001,382	1,001,588
未収入金	100	200
流動資産合計	1,001,482	1,001,788
資産合計	1,001,482	1,001,788
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	47	49
未払委託者報酬	44	42
その他未払費用	1	3
流動負債合計	92	94
負債合計	92	94
純資産の部		
元本等		
元本	1,000,000	1,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,390	1,694
（分配準備積立金）	414	511
元本等合計	1,001,390	1,001,694
純資産合計	1,001,390	1,001,694
負債純資産合計	1,001,482	1,001,788

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第4期 (自 平成25年 2月21日 至 平成25年 8月20日)	第5期 (自 平成25年 8月21日 至 平成26年 2月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	619	485
営業収益合計	619	485
営業費用		
受託者報酬	47	49
委託者報酬	44	42
その他費用	1	3
営業費用合計	92	94
営業利益	527	391
経常利益	527	391
当期純利益	527	391
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	368	91
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,088	1,390
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,961	1,217
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,961	1,217
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,818	1,213
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,818	1,213
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,390	1,694

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期 (平成25年8月20日現在)	第5期 (平成26年2月20日現在)
1. 受益権の総数	1,000,000口	1,000,000口

2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0014円 (10,014円)	1.0017円 (10,017円)
-----------------------------	----------------------	----------------------

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 (自平成25年 2月21日 至平成25年 8月20日)	第5期 (自平成25年 8月21日 至平成26年 2月20日)
1. 分配金の計算過程 計算期末における費用控除後の配当等収益(230円)、信託約款に規定する収益調整金(1,262円)及び分配準備積立金(184円)より、分配可能額は1,676円(1万口当たり16.76円)ですが、分配を行っておりません。	1. 分配金の計算過程 計算期末における費用控除後の配当等収益(290円)、信託約款に規定する収益調整金(1,513円)及び分配準備積立金(221円)より、分配可能額は2,024円(1万口当たり20.24円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、親投資信託受益証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)注記表」及び「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク(価格変動リスク・金利リスク・流動性リスク)に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第4期 (自平成25年 2月21日 至平成25年 8月20日)	第5期 (自平成25年 8月21日 至平成26年 2月20日)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	298	498
合計	298	498

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第4期 （平成25年8月20日現在）	第5期 （平成26年2月20日現在）
期首元本額	1,000,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	3,221,064円	869,342円
期中一部解約元本額	3,221,064円	869,342円

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表（平成26年2月20日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	B N Yメロン・ マネーポートフォリオ・ マザーファンド	997,499	1,001,588	
合 計		997,499	1,001,588	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成26年2月20日現在における同親投資信託の状況は次の通りです。

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

	（平成25年8月20日現在）	（平成26年2月20日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,155,757	11,444,076
国債証券	209,988,600	199,992,640
未収利息	11	9
流動資産合計	224,144,368	211,436,725
資産合計	224,144,368	211,436,725
負債の部		
流動負債		
未払解約金	100	1,740,200
流動負債合計	100	1,740,200
負債合計	100	1,740,200
純資産の部		
元本等		
元本	223,318,693	208,850,357
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	825,575	846,168
元本等合計	224,144,268	209,696,525

純資産合計	224,144,268	209,696,525
負債純資産合計	224,144,368	211,436,725

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>・ 国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売り気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>・ 貸借対照表は、平成26年2月20日現在のものです。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年8月20日現在)	(平成26年2月20日現在)
1. 受益権の総数	223,318,693口	208,850,357口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0037円 (10,037円)	1.0041円 (10,041円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(2)注記表」及び「(3)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク(価格変動リスク・金利リスク・流動性リスク)に晒されております。</p> <p>委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。</p>
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。</p> <p>(1) 国債証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
2. 時価の算定方法	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	(自平成25年8月21日 至平成26年2月20日)
	当期間の損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	2,240	4,892
合計	2,240	4,892

(注)「当期間」とは親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)
該当事項はありません。

(その他の注記)
本書における開示対象ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	(平成25年8月20日現在)	(平成26年2月20日現在)
期首元本額	100,184,321円	223,318,693円
期中追加設定元本額	130,919,154円	14,749,591円
期中一部解約元本額	7,784,782円	29,217,927円
期末元本額	223,318,693円	208,850,357円
元本の内訳(注)		
BNYメロン・グローバルリート通貨選択型 ファンド マネープールファンド	997,691円	997,499円
BNYメロン・マネーポートフォリオ・ ファンド(適格機関投資家専用)	222,321,002円	207,852,858円

(注)当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表(平成26年2月20日現在)

(イ) 株式
該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券
次表のとおりです。

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第414回国庫短期証券	80,000,000	79,998,400	
	第420回国庫短期証券	40,000,000	39,998,400	
	第421回国庫短期証券	80,000,000	79,995,840	
合計		200,000,000	199,992,640	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

純資産額計算書

〔円コース〕

（平成26年3月31日現在）

資産総額	153,432,382円
負債総額	37,401,732円
純資産総額（ - ）	116,030,650円
発行済数量	109,790,366口
1単位当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	1.0568円 (10,568円)

〔豪ドルコース〕

（平成26年3月31日現在）

資産総額	415,132,220円
負債総額	5,044,471円
純資産総額（ - ）	410,087,749円
発行済数量	412,323,267口
1単位当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	0.9946円 (9,946円)

〔ブラジルリアルコース〕

（平成26年3月31日現在）

資産総額	634,419,851円
負債総額	29,819,808円
純資産総額（ - ）	604,600,043円
発行済数量	626,282,587口
1単位当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	0.9654円 (9,654円)

〔トルコリラコース〕

（平成26年3月31日現在）

資産総額	603,809,806円
負債総額	1,183,711円
純資産総額（ - ）	602,626,095円
発行済数量	682,006,743口
1単位当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	0.8836円 (8,836円)

〔インドネシアルピアコース〕

（平成26年3月31日現在）

資産総額	194,769,391円
負債総額	17,382,531円
純資産総額（ - ）	177,386,860円
発行済数量	199,112,064口
1単位当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	0.8909円 (8,909円)

〔マネープールファンド〕

（平成26年3月31日現在）

資産総額	16,206,918円
負債総額	7,200,834円
純資産総額（ - ）	9,006,084円
発行済数量	8,991,615口
1単位当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	1.0016円 (10,016円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

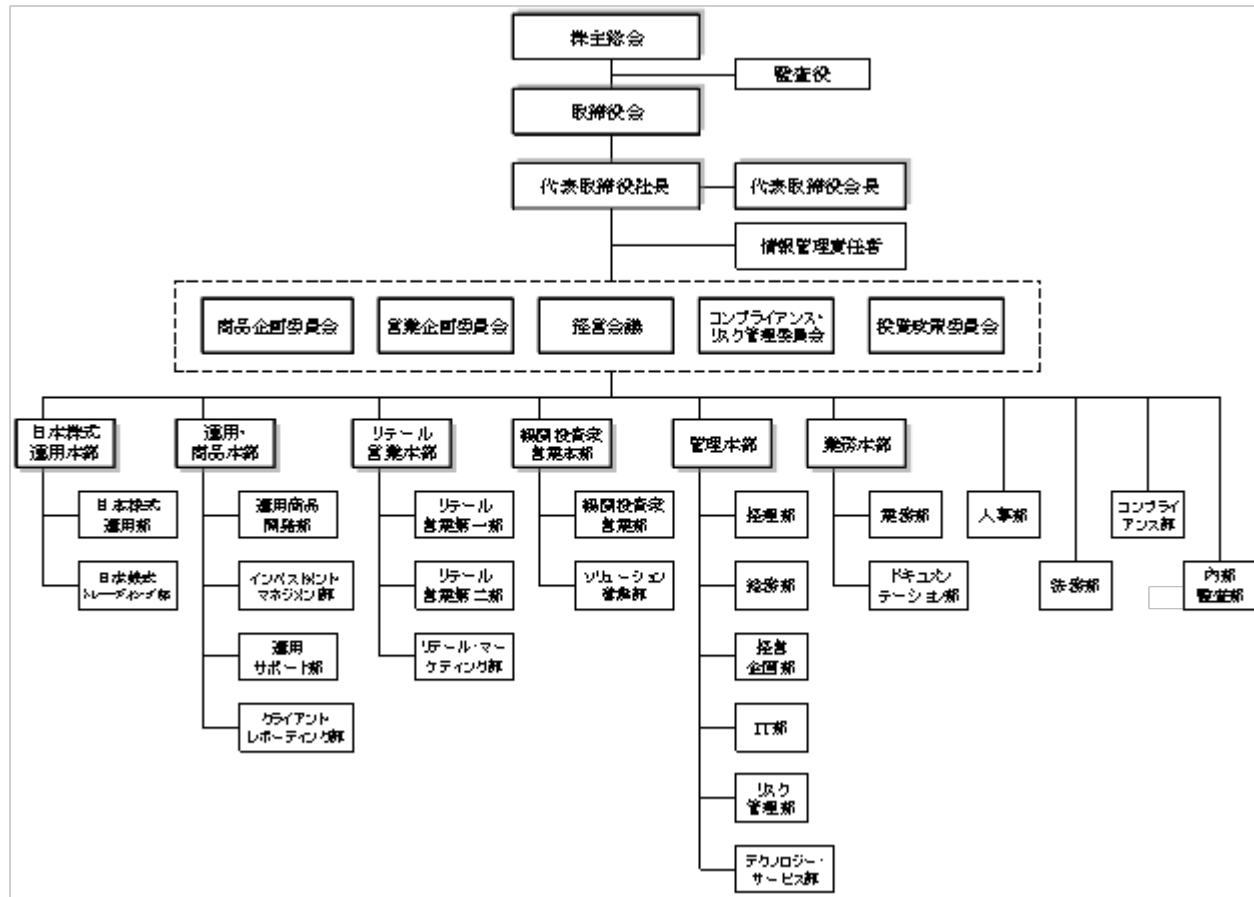
1【委託会社等の概況】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部_____が訂正部分を示します。

<訂正前>

- (1) 資本金の額（平成25年10月末現在）
（省 略）
- (2) 委託会社の機構（平成25年10月末現在）
（省 略）

業務運営の組織



（省 略）

（注）上記の組織図は平成25年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。
運用体制

（図省略）

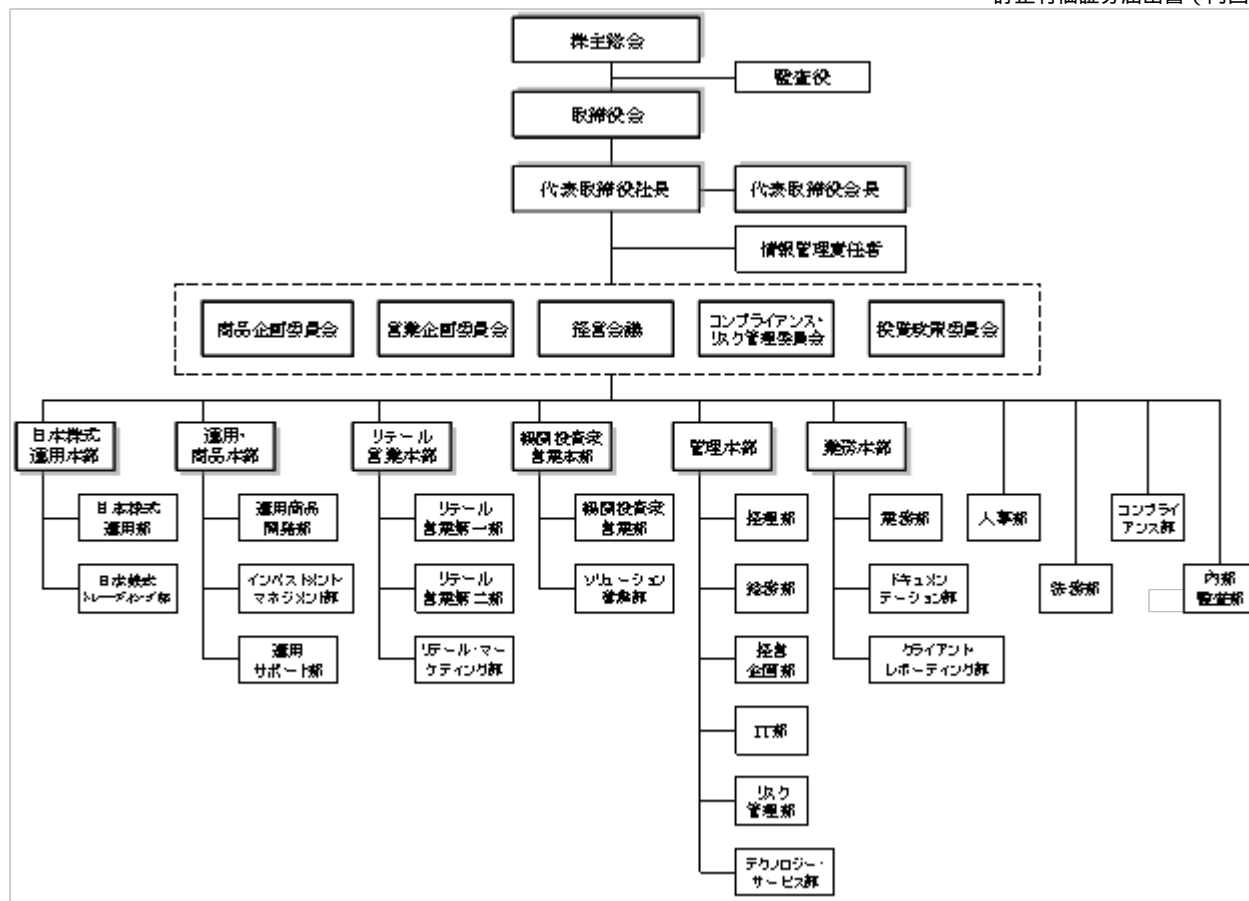
（省 略）

（注）上記の運用体制は平成25年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

- (1) 資本金の額（平成26年4月末現在）
（省 略）
- (2) 委託会社の機構（平成26年4月末現在）
（省 略）

業務運営の組織



（省 略）

（注）上記の組織図は平成26年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。
運用体制

（図省略）

（省 略）

（注）上記の運用体制は平成26年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。平成26年3月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 (百万円)
公募証券投資信託	27	119,733
追加型株式投資信託	26	119,665
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	1	68
私募証券投資信託	16	225,623
合 計	43	345,356

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の前文について、以下の内容に更新し、年次財務諸表の末尾に中間財務諸表を追加します。

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任あずさ監査法人により受けております。
また、第17期事業年度に係る中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。
3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

<追加>

（中間財務諸表）

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

		当中間会計期末 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		2,174,568
未収委託者報酬		331,395
未収運用受託報酬		1,450,679
未収収益		72,640
前払費用		40,330
仮払金		49,198
繰延税金資産		169,011
流動資産計		4,287,824
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1	3,218
リース資産	*1	6,642
有形固定資産計		9,860
無形固定資産		
ソフトウェア	*2	117,438
ソフトウェア仮勘定		586
電話加入権		228
無形固定資産計		118,253
投資その他の資産		
投資有価証券		31,016
長期差入保証金		145,346
長期前払費用		27,024
預託金		75
繰延税金資産		100,588
投資その他の資産計		304,051
固定資産計		432,165
資産合計		4,719,989
負債の部		
流動負債		

未払金		111,833
未払費用		1,459,422
預り金		8,000
未払法人税等		46,845
未払消費税等	*3	11,115
仮受金		20,726
賞与引当金		403,319
リース債務		3,218
流動負債計		2,064,481
固定負債		
役員退職慰労引当金		48,369
退職給付引当金		283,646
リース債務		3,937
固定負債計		335,952
負債合計		2,400,433
純資産の部		
株主資本		
資本金		795,000
資本剰余金		
資本準備金		695,000
資本剰余金計		695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		828,736
利益剰余金計		828,736
株主資本計		2,318,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		819
評価・換算差額等計		819
純資産合計		2,319,556
負債・純資産合計		4,719,989

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		1,269,083
運用受託報酬		2,609,020
その他営業収益		104,577
営業収益計		3,982,681
営業費用		2,866,188
営業費用計		2,866,188
一般管理費	*1	1,347,713
営業損失		231,220
営業外収益		1,824
営業外費用		16,862
経常損失		246,258
税引前中間純損失		246,258
法人税、住民税及び事業税		47,398
法人税等調整額		107,059
中間純損失		186,597

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間
（自平成25年4月1日
至平成25年9月30日）

株主資本	
資本金	
当期首残高	795,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	795,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	695,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	695,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,015,334
当中間期変動額	
中間純損失	186,597
当中間期変動額合計	186,597
当中間期末残高	828,736
株主資本合計	
当期首残高	2,505,334
当中間期変動額	
中間純損失	186,597
当中間期変動額合計	186,597
当中間期末残高	2,318,736
評価・換算差額等	
当期首残高	2,417
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	1,597
当中間期変動額合計	1,597
当中間期末残高	819
純資産合計	
当期首残高	2,507,751
当中間期変動額	
中間純損失	186,597
株主資本以外の項目の当期変動額	1,597
当中間期変動額合計	188,194
当中間期末残高	2,319,556

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別	当中間会計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）
項 目	
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 器具備品 3年～20年 また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては従来の償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 将来の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間に費用としております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 （平成25年9月30日）					
*1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	<table border="0"> <tr> <td>器具備品</td> <td>13,444千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>9,963千円</td> </tr> </table>	器具備品	13,444千円	リース資産	9,963千円
器具備品	13,444千円				
リース資産	9,963千円				
*2. 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	<table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>39,219千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	39,219千円		
ソフトウェア	39,219千円				
*3. 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。					

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日）					
*1. 減価償却実施額は以下のとおりであります。	<table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,110千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>3,247千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	2,110千円	無形固定資産	3,247千円
有形固定資産	2,110千円				
無形固定資産	3,247千円				

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間

(自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	15,900	-	-	15,900

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 コピー機 (2) リース資産の減価償却方法 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当中間会計期間 (平成25年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,174,568	2,174,568	-
(2)未収委託者報酬	331,395	331,395	-
(3)未収運用受託報酬	1,450,679	1,450,679	-
(4)未収収益	72,640	72,640	-
(5)長期差入保証金	145,346	100,328	45,018
(6)投資有価証券 その他の有価証券	31,016	31,016	-
資産計	4,205,647	4,160,628	45,018
(1)未払費用	1,459,422	1,459,422	-
負債計	1,459,422	1,459,422	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金については、返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間（平成25年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区 分	種類	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	27,693	29,081	1,387
	小 計	27,693	29,081	1,387
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	2,000	1,935	64
	小 計	2,000	1,935	64
合 計		29,693	31,016	1,322

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,269,083	2,609,020	104,577	3,982,681

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
1,845,841	8,643	2,114,857	13,339	3,982,681

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	2,033,239	投資運用業

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日）	
1株当たり純資産額	145,884.05円
1株当たり中間純損失金額	11,735.71円
（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純損失（千円）	186,597
普通株式に係る中間純損失（千円）	186,597
普通株式に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	15,900

（重要な後発事項）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」を、以下の内容に更新します。

<更新後>**(1) 受託会社**

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 : 324,279百万円（平成25年9月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円（平成25年9月末現在）

資本構成 : 三菱UFJ信託銀行株式会社46.5%、日本生命保険相互会社33.5%、
明治安田生命保険相互会社10%、農中信託銀行株式会社10%

業務の内容 : 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
1	エース証券株式会社	8,831百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
2	丸八証券株式会社	3,751百万円	
3	株式会社SBI証券	47,937百万円	
4	楽天証券株式会社	7,495百万円	
5	あかつき証券株式会社	3,528百万円	
6	高木証券株式会社	11,069百万円	

独立監査人の監査報告書

平成26年4月16日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）円コースの平成25年8月21日から平成26年2月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）円コースの平成26年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年4月16日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）豪ドルコースの平成25年8月21日から平成26年2月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）豪ドルコースの平成26年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年4月16日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）ブラジルリアルコースの平成25年8月21日から平成26年2月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）ブラジルリアルコースの平成26年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年4月16日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）トルコリラコースの平成25年8月21日から平成26年2月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）トルコリラコースの平成26年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年4月16日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）インドネシアルピアコースの平成25年8月21日から平成26年2月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）インドネシアルピアコースの平成26年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年4月16日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド マネープールファンドの平成25年8月21日から平成26年2月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド マネープールファンドの平成26年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月24日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成25年9月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)